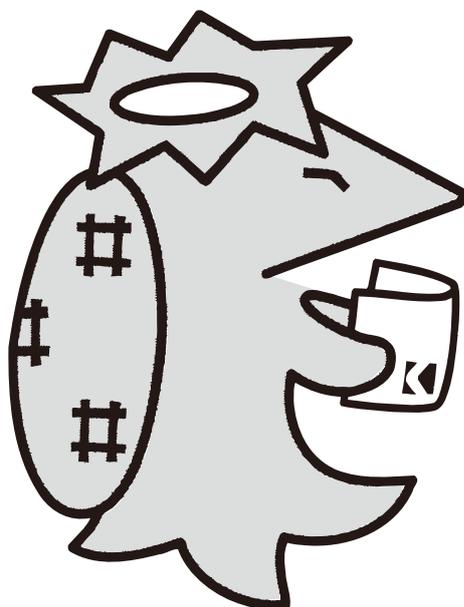


市立図書館 要覧  
視聴覚ライブラリー

2014

くらしのなかに図書館を



久留米市立図書館  
久留米市視聴覚ライブラリー

### 図書館シンボルマーク「ブックン」

1978年に開館した久留米市民図書館の開館10周年を記念して  
1988年に市内小中学生のみなさんに応募いただいた作品の中から  
選ばれたマークです。

筑後川のカッパの子どもが本を読んでいるところで、甲羅は久留  
米紺の井桁を表現しています。

# 目 次

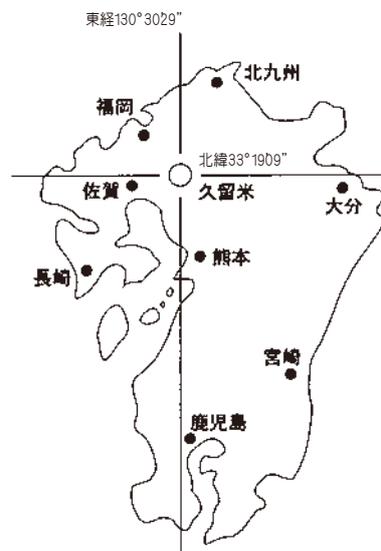
1. 市政の概要	1
2. 図書館の沿革	2
3. 組織と機構	6
(1) 行政組織	6
(2) 図書館組織・職員構成	6
4. 図書館協議会	7
5. 運営方針	7
6. 施設概要	8
7. 予算	12
(1) 予算の推移	12
(2) 図書館予算内訳	12
(3) 資料費の推移	13
(4) 市民1人当資料費、図書費の推移	13
8. 資料の状況	14
(1) 収集方針	14
(2) 資料受払と蔵書数	15
(3) 分類別	15
(4) 一般・児童別	16
(5) 開架・閉架別	16
(6) 視聴覚資料内訳	17
(7) 特殊資料	17
(8) その他の資料	17
(9) 新聞保存	17
(10) ビジネス情報コーナーデータベース	17
9. 図書館奉仕	18
(1) 館内奉仕	18
(2) 館外奉仕	18
10. 利用の状況	19
(1) 登録者数	19
(2) 貸出者数	23
(3) 貸出冊数	25
(4) 視聴覚資料貸出	27
(5) 団体貸出	27
(6) 録音・点字、宅配利用	27
(7) 調査研究室利用	27
(8) 予約	28
(9) 資料複写	28
11. 統計指数	29
(1) 中央図書館及び地域館での統計指数	29
(2) 関連施設を含めた統計指数	29
12. 行事・事業	30
(1) 行事・事業実績	30
(2) 資料展示	32
13. ボランティア活動	35
14. 視聴覚ライブラリー	37
(1) 新設までの経緯	37
(2) 視聴覚ライブラリー施設の利用基準	37
(3) 整備の基本方針	37
(4) 整備状況	38
(5) 利用状況	39
(6) 事業	41
(7) ボランティア	41
15. 条例、規則	42
(1) 図書館	42
(2) 視聴覚ライブラリー	51

館外奉仕サービスポイント

# 1. 市勢の概要

久留米市は、福岡県南部、筑後平野の中心部に位置し、面積229.84平方キロメートルです。東方に緑なす耳納連山を仰ぎ、九州最大の大河筑後川が市内を流れ、水と緑の自然環境に恵まれ、田園に囲まれた商業都市です。

市制施行前は、有馬氏久留米藩21万石の城下町として栄え、明治22年4月に市制を施行し、今年で市制125周年の歴史と伝統の由緒ある街です。平成17年2月5日には、田主丸、北野、城島、三潨と合併。平成20年4月には、中核市移行を果たし、市民の皆さんと協働しながら、また、久留米が持つ幅広い力を結集して ”日本一住みやすいまち”を目指して取り組んでいます。



- 人 □ 総人口／305,214人 (平成26年4月1日現在 住民基本台帳による)  
男／144,345人  
女／160,869人  
世帯数／127,031世帯

- 市の花 久留米つつじ、コスモス

- 宣言  
交通安全都市宣言 (昭37.10.5)  
暴力追放都市宣言 (昭47.6.25)  
スポーツ都市宣言 (昭49.12.21)  
障害者福祉都市宣言 (昭56.8.30)  
核兵器廃絶平和都市宣言 (昭59.7.1)  
久留米女性憲章 (昭63.10.1)  
ふれあい都市宣言 (平1.1.15)  
ゆとり創造宣言 (平4.6.17)  
人権尊重都市宣言 (平6.12.21)  
久留米市高齢者憲章 (平8.11.20)  
子どもの笑顔があふれるまち宣言 (平14.6.20)  
ほとめき宣言 (平17.10.31)  
久留米市食育都市宣言 (平18.11.11)  
久留米広域定住自立圏 中心市宣言 (平21.3.30)  
ドメスティック・バイオレンス(DV)のないまちづくり宣言 (平22.11.21)

## 2. 図書館の沿革

年月	事項
明治33.11	久留米高等女学校の一室に久留米教育支会の図書館として創立
大正13. 1	久留米高等小学校(現城南中学校)の東南隅に図書館を新築
昭和12. 9	石橋徳次郎、正二郎両氏より、鉄筋3階建ての書庫を寄付
11	元久留米耕同業組合事務所跡を買収して移転(現市民会館東側)
13. 3	久留米教育支会より図書館用地、施設一切を市に寄付
4	久留米市立久留米図書館として発足
25. 6	有馬家より旧藩主有馬家文書8,334冊の寄贈を受け、12月有馬家家宝類47点を図書館に収蔵
26. 4	図書館法制定に基づき、久留米市図書館設置条例を公布
28. 6	筑後川大洪水により、書庫内1.5m浸水、約1万冊被害を受ける
34.11	蔵書の日本十進分類法による図書分類切替に着手
42. 6	市民会館建設に伴い、一時市内東町公民館(現久留米学園高校)内に移転
43. 7	福岡銀行三本松支店跡を買収、書庫建設と内部改造に着手、同年12月竣工
44. 4	改装の図書館として開館(日吉町)
49. 7	「人間都市久留米」の文化象徴たるにふさわしい図書館を建設するため、市長の諮問機関として図書館建設調査審議会を設置、学識経験者9人を委嘱(7月4日)
12	新図書館の建設基本構想について答申(12月27日)
51. 3	新図書館づくりの一環として、移動図書館の設置決定
6	基本構想に基づく建設計画をまとめ、石橋文化センター内建設を決定
8	移動図書館(グリーン1号)運行開始
12	新図書館の設計を株式会社梓設計に委託
52. 6	移動図書館(グリーン2号、3号)運行開始
8	新図書館建設工事、戸田・大和建設企業体に落札決定、起工
53. 4	新図書館蔵書整備、移転準備のため休館
8	新図書館建設工事完工
9	新図書館竣工落成式を挙行、同日久留米市民図書館として開館(9月20日)
11	旧図書館、西分館として発足(11月10日)
57. 7	久留米市民図書館協議会発足
59. 2	図書館所蔵の特殊資料(有馬家家宝等1,680点)を久留米市文化財担当へ移管
2	西分館改装工事のため休館、同年3月完工、開館
61. 1	図書館電算入力開始、同年12月電算化スタート
62. 8	「くるめ愛と平和の祭典」事業に図書館部会として参加。おはなしばさらかなど平和イベントに取り組む
12	駐車場拡張、図書返却窓口の自由化
63. 3	移動図書館(グリーン1号)の買換
4	特許資料地方閲覧所廃止
10	開館10周年記念行事開催、市民図書館シンボルマーク「ブックン」発表
11	ビデオサロン、録音室開設
12	駐車場拡張整備工事開始、平成1年3月完工
平成1. 3	久留米・鳥栖・小郡・基山三市一町の図書館協力発足(3月1日)
3	移動図書館(グリーン2号)の買換
4	コイン式コピー機設置、ドライブスルー式ブックポスト設置
5	正規職員司書採用配置1名(5月1日～)
2. 1	第1回市民図書館「市民のつどい」開催
4	ファクシミリ設置
6	本館屋上防水工事
8	ビデオ編集室開設
11	グリーン号ワゴン車買換
3. 3	点字パソコン設置
4	第1回ライブラリーシネマ開催
11	第1回ライブラリーコンサート開催

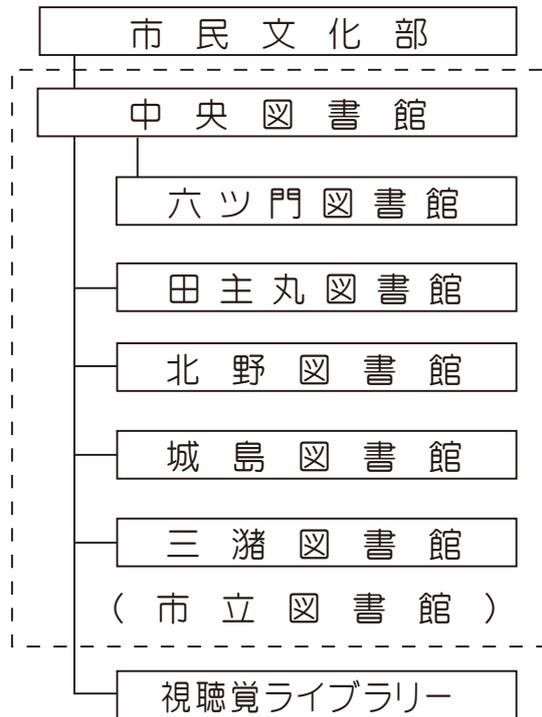
年 月	事 項
4. 1	1階電動書架設置
12	移動図書館(グリーン3号)の買換
6. 2	録音図書製作500タイトル記念誌『細流』発行
3	録音図書製作500タイトル記念吉村昭講演会(3月27日)開催
3	館内案内板設置、館内消防設備改修
7. 4	視聴覚メディア利用促進委員会発足
6	三市一町図書館協力職員派遣研修(久留米から小郡へ5日間)
7	第1回視聴覚ビデオボランティア養成講座開催(平成8年3月まで24回)
8	久留米広域圏(三市八町)で図書館広域共同利用研究発足
8. 3	福岡県図書館情報ネットワークおよび学習情報システム用のパソコン設置、移動
3	本館外壁クラック補修、冷温水機オーバーホール
4	パソコンによるCD-ROM検索開始
5	本館夜間開館(5月14日～)、西分館日曜開館(5月19日～)開始
9	久留米広域圏「図書館広域共同利用研究報告書」まとまる
11	第8回全国生涯学習フェスティバル事業の一環として「NHK-BS週刊ブックレビューのつどい」「中野孝次文学講演会」、また関連事業として「ブックフェア'96くるめ」開催
9. 2	図書館正面入口市民図書館表示板夜間ライトアップ
5	西分館2階天井、白蟻被害により2階閉鎖
9	市民図書館総合情報管理システムのための書誌データ作成業務を日販図書館サービスに委託
12	市民図書館総合情報管理システム開発業務を日立製作所九州支社に委託
11. 2	市民図書館東側、南側外壁改修工事および屋上防水工事
4	市民図書館総合情報管理システム稼動(インターネット利用者端末、自動貸出機設置)
4	図書館貸出し冊数1人当り5冊から10冊へ変更
5	(筑邦市民センター図書室開館)
12. 2	「久留米広域圏公共図書館の広域利用に関する協定書」締結(2月21日)
3	市民図書館第2駐輪場解体、駐車場増設
3	新聞マイクロフィルム化開始
4	久留米広域市町村圏居住者の図書館広域利用始まる
4	久留米大学病院学級への貸出サービス開始
9	西分館屋上防水工事
13. 2	新聞マイクロリーダープリンター機導入開始
4	西分館開館時間延長(10:00～17:30を10:00～18:00へ)
5	(耳納市民センター図書室開館)
11	エレベーター改修工事(2台)
14. 2	市民図書館北側、西側外壁改修工事
3	移動図書館1台減車(グリーン1号)
4	第1回リサイクル古本市開催(除籍本)(4月6日・7日)
10	久留米市ブックスタート事業開始(10月1日)、リバー(5F)市民コーナー図書室開設
12	本館空調設備整備工事
12	「久留米市行財政改革等に関する調査特別委員会」より図書館運営等に関する調査結果を市長へ提言(12月19日)
15. 1	西分館外堀改修工事
3	本館駐輪場改修工事・フロア整備工事
4	本館電話回線システム入替
5	合併協議会社会教育分科会図書館ワーキンググループスタート(5月20日～6月20日)
6	合併協議会図書館システムワーキンググループスタート(7月17日～平成16年2月14日)
11	録音図書1000タイトル記念「二村 晃」講演会開催(11月30日)及び記念冊子発行
16. 3	西分館トイレ改修工事
4	(リバー市民コーナー図書室をくるるん図書コーナーへ移設)
9	本館全館禁煙。喫煙コーナーを屋外に移設(9月1日)
11	図書館総合情報管理システム(コンピュータ機器)入替、稼動(11月4日)
12	一般室に持込用パソコンコーナー設置(12月15日)
12	12月議会で「久留米市立図書館条例」及び「久留米市立図書館協議会条例」改正(12月28日)
17. 1	合併準備及び蔵書点検のための臨時休館。同時期1・2階の照明改修工事。(1月5日～2月4日)

年 月	事 項
2	新久留米市発足により久留米市立図書館として中央図書館、中央図書館西分館及び田主丸・北野城島・三漕の4地域図書館体制でスタート(2月5日)
2	中央図書館視聴覚ライブラリー窓口で図書館としてのビデオ貸出開始。(2月5日)
3	市内学術機関との図書館協力協定締結(久留米工業大学3月8日、久留米大学御井図書館3月8日、久留米高専3月9日)、4月1日スタート。
3	図書館内「図書館の管理運営形態等の検討プロジェクト報告」提出
3	視聴覚ライブラリービデオ資料の図書館移管にともない、久留米市視聴覚教育メディア利用促進委員会事業を終了
4	市組織改正により教育文化部から文化観光部図書館に組織変更(4月1日～)
4	図書館ボランティアと市長との懇談会開催(4月28日)
10	図書館福祉サービス利用者とボランティアとの第1回交流会開催(10月9日)
11	北筑後本のわくわく探検事業実行委員会による読書まつりを中央図書館で開催(11月13日、11月18日)
18. 1	デイジー(DAISY)システムによる録音図書製作開始
2	文化センター楽水亭改装に伴い中央図書館喫茶室営業終了
3	中央図書館3、4階照明設備改修工事
3	移動図書館車1台減車(グリーン2号)
4	市組織改正により中央図書館は文化観光部、地域図書館は総合支所文化スポーツ課所管となる
4	図書館管理運営見直しにより専任非常勤職(司書)採用による運営開始
4	開館日、開館時間拡大によるサービス開始(4月1日～)
4	えるピア久留米内男女平等推進センター図書情報ステーションを図書館システムに統合し、窓口サービスをネットワーク化(4月1日～)
4	移動図書館の運転業務委託による1台運行開始
5	宅配サービス開始(5月2日～)
7	図書館ワゴン車買換
8	中央図書館喫茶室跡を改修、休憩コーナーとして供用開始(8月22日～)
19. 3	授乳室設置、駐輪場改修、調査研究室展示コーナー改修後供用開始(3月15日～)
3	1階ビデオサロン閉室。3階レコード鑑賞室を改修し、視聴覚資料貸出コーナー供用開始(3月15日～)
3	書籍データ作成を(株)図書館流通センターのTRCマークに決定(3月28日)
3	「久留米市子どもの読書活動推進計画」策定(3月31日)
4	団体貸出の業務委託による搬送開始
5	三漕図書館、空調設備改修のため臨時休館(5月8日～7月9日)
6	インターネットによる予約受付開始(6月26日～)
11	ビジネス情報コーナー開設(11月20日～)
20. 4	(財)久留米市総合管理公社による業務委託運営を行っていた視聴覚ライブラリーに非常勤職員を配置し、直営運営を開始(4月1日～)
7	携帯電話による蔵書検索、予約受付開始(7月1日～)
7	新北野図書館(複合施設)建設工事着工(7月23日～)
21. 3	新北野図書館準備室開設(3月26日)
4	中央図書館について祝休日にあたる月曜日の開館拡大(21年度から)
7	放送大学久留米試聴コーナー開設(7月1日)
7	三市一町の広域利用協定による利用カード登録要件拡大開始(7月1日～)
10	新北野図書館(複合施設)竣工
12	ICタグによる蔵書管理システム《総務省交付金事業》のため、蔵書へのICタグ添付開始
22. 4	ICタグ蔵書管理の新図書館システム稼働開始(4月6日)。それに伴う中央館BDS(入退館者管理システム)の設置。
4	田主丸、北野、城島、三漕4地域図書館が各総合支所の文化スポーツ課から文化観光部中央図書館に組織統合。それに伴い各地域館に専任の嘱託館長配置。
4	新北野図書館(複合施設「コスモすまいる北野」)開館(4月27日)
5	正規職員司書採用配置2名(5月1日～)
6	図書館駐輪場周辺喫煙コーナー撤去(6月1日～)
8	西分館、くるめりあ六ツ門へ移転のため閉館(8月31日)
10	六ツ門図書館(くるめりあ六ツ門5階)開館(10月2日)

年 月	事 項
10	ドリームスFMによる広報「図書館へ行こう」開始(10月20日～)
23. 2	特別整理期間をこれまでの2週間一斉休館から、グループごとに期間を短縮して休館する。
4	子どもの読書活動優秀実践図書館として久留米市立図書館が文部科学大臣表彰を受ける(4月23日)
7	北野図書館視聴覚室を学習室として供用開始(7月21日～)
24. 1	中央図書館トイレ給排水設備改修工事にともなう特別休館(1月19日～2月29日)
1	中央図書館1階電動書架をハンドル式書架に改修
3	「第2次 久留米市子どもの読書活動推進計画」策定
7	九州北部豪雨による水害のため田主丸図書館臨時休館(7月14日)
10	視聴覚資料返却窓口を自由化(10月2日～)
25. 1	中央図書館耐震工事にともなう特別休館(1月15日～3月15日)
7	任期付常勤職員司書採用配置(7月1日～)
26. 3	中央図書館にてテーマごとの「しらべものガイド」(パスファインダー)配布開始

### 3. 組織と機構

#### (1) 行政組織



#### (2) 図書館組織・職員構成

区 分		課長	主幹	課長補佐	主査	職員	非常勤職員	嘱託職員	臨時職員	合計
中央図書館	館長	1								1
	総務			1	1	1 (1)			1	4 (1)
	一般室		1 (1)			1	9 (9)		1	12 (10)
	調査研究室						4 (4)			4 (4)
	児童室					2 (2)	3 (3)		1	6 (5)
	福祉室				1					1
	移動図書館					1	2 (2)		1	4 (2)
	資料電算			1		1 (1)	1 (1)			3 (2)
六ツ門館				1 (1)		5 (5)		1	8 (6)	
視聴覚						1 (1)			1 (1)	
中央図書館計		1	1 (1)	2	3 (1)	6 (4)	25 (25)	1	5	44 (31)
地域館	田主丸図書館						5 (5)	1		6 (5)
	北野図書館						5 (5)	1		6 (5)
	城島図書館						5 (5)	1		6 (5)
	三瀬図書館						5 (5)	1		6 (5)
	地域館計						20 (20)	4		24 (20)
合計		1	1 (1)	2	3 (1)	6 (4)	45 (45)	5	5	68 (51)

注1)平成26年7月1日現在

注2) ( )は司書有資格者内数

## 4. 図書館協議会

久留米市立図書館協議会委員

図書館法第15条区分	氏名	役職名又は所属
学校教育の関係者	日 野 正 則	船越小学校校長
	原 章	田主丸中学校校長
	高 松 亮 輔	福岡県立明善高等学校長
	遠 山 潤	久留米大学文学部長(教授)
社会教育の関係者	古 賀 隆 子	久留米男女共同参画推進ネットワーク
	松 田 正 春	久留米市校区まちづくり連絡協議会
	今 村 俊 治	久留米市社会教育委員
家庭教育の向上に資する活動を行う者	別 府 龍 江	おはなしボランティア(中央図書館)
	深 見 洋 子	音訳ボランティア
	溝 江 り え 子	点訳ボランティア
	馬 渡 千 鶴 子	おはなしボランティア(田主丸図書館)
	馬 場 恵 美 子	おはなしボランティア(北野図書館)
	中 園 壽 子	おはなしボランティア(城島図書館)
学識経験者	高 野 登 美 子	布の絵本ボランティア(三瀬図書館)
	塚 本 篤 行	久留米市議会議員
	川 島 久 美 子	日本子どもの本研究会

注)任期は、平成28年6月30日まで

## 5. 運営方針

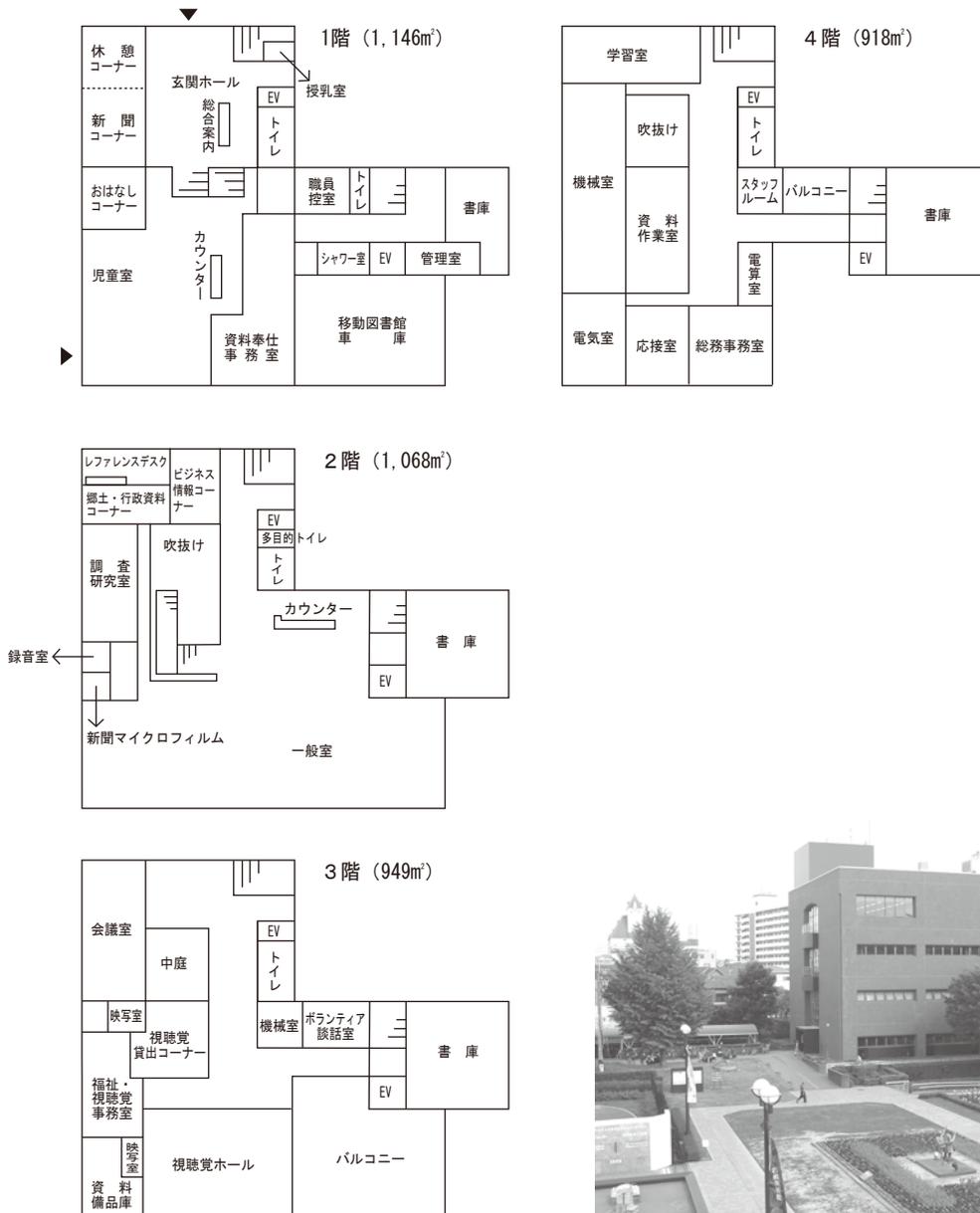
市民自らの学習による教養やレクリエーション向上に資する場として親しまれ、期待される近代的図書館づくりに努める。

- (1) 図書、記録など市民の求める資料を積極的に収集、整理、保存し、活用に供する。
- (2) 図書館内外(移動図書館、団体貸出)を通じ、奉仕活動の充実を図る。
  - ① 児童に対するサービスの重視
  - ② レファレンス(参考業務)、予約、相談業務の充実。
- (3) 市民の自主的読書要求を支援し、必要な行事・事業を行う。
- (4) 快適に利用できるよう、施設、設備などの環境の整備充実に留意する。
- (5) 業務の改善、職員の資質向上につとめ、サービスの向上に努める。
- (6) 国会図書館、その他の図書館との相互協力、学校教育・社会教育などの機関、施設などとの連携協力を努める。

# 6. 施設概要

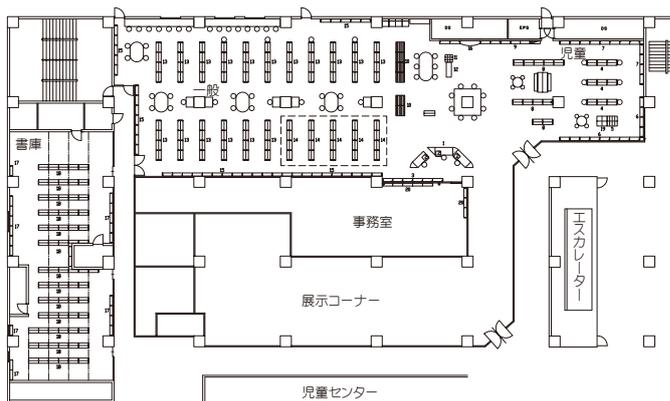
中央図書館

設置場所	久留米市野中町970-1	
開館	昭和53年9月20日	
構造	鉄筋コンクリート造4階（駐輪場75台、駐車場80台）	
面積	敷地4,042㎡ 建築1,180㎡ 延床4,320㎡	
施設内容 (㎡)	1階	玄関ホール・総合案内(127)、新聞コーナー・休憩コーナー(109)、授乳室(7) 児童室(315)、おはなしコーナー(25)、資料奉仕事務室(104)、書庫(64)、移動図書館車庫(151)
	2階	一般室(572)、調査研究室、郷土・行政資料コーナー、ビジネス情報コーナー(176) 録音室・新聞マイクロフィルム(24)、書庫(225)
	3階	視聴覚ホール(156)、会議室(117)、視聴覚資料貸出コーナー(62) 福祉・視聴覚事務室(60)、資料備品庫(49)、書庫(112)
	4階	学習室(115)、総務事務室・電算室(78)、資料作業室(87)、スタッフルーム(22) 応接室(53)、書庫(112)、機械室・電気室(210)



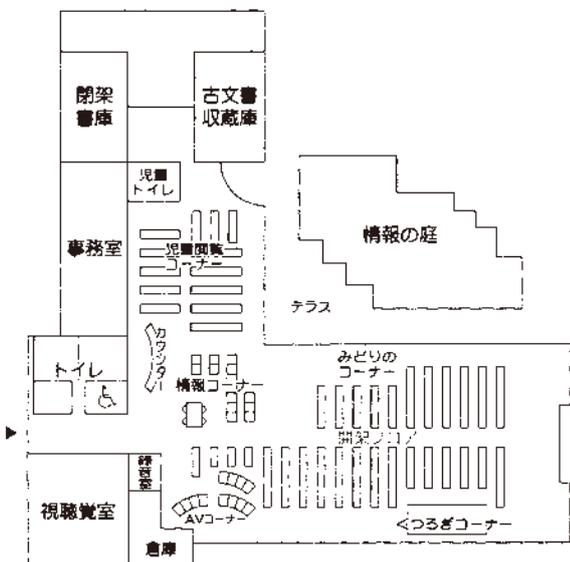
### 六ツ門図書館

設置場所	久留米市六ツ門町3-11(くるめりあ六ツ門5階)	
開 館	平成22年10月2日	
構 造	鉄筋コンクリート造6階(5階部分) 地下・隣接駐車場241台	
面 積	占有面積1,387㎡(全体施設は「くるめりあ六ツ門」延床面積25,420㎡)	
施設内容 (㎡)	5階	閲覧室(655)、閉架書庫(203)、企画展示室(269)、事務室など(182)、 準備保管庫(78)



### 田主丸図書館

設置場所	久留米市田主丸町田主丸770-1	
開 館	平成16年4月1日	
構 造	鉄筋コンクリート造3階(1階部分) 駐車場200台	
面 積	専用面積1,579㎡(全体施設は「そよ風ホール」延床面積6,281㎡)	
施設内容 (㎡)	1階	開架フロア(982)、閉架書庫(74)、古文書収蔵庫(133)、学習室(101) 録音室(9)、事務室(94)



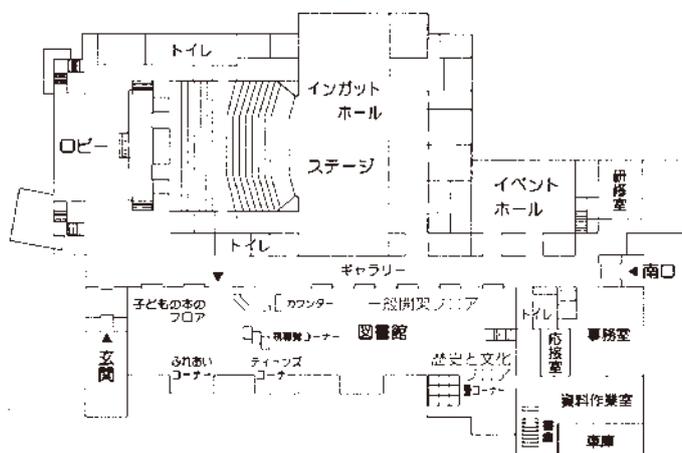
### 北野図書館

設置場所	久留米市北野町中3253	
開 館	平成22年4月27日	
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建 駐車場100台	
面 積	専用面積1,065㎡(全体施設は「コスモすまいる北野」延床面積3,889㎡)	
施設内容 (㎡)	1階	開架室(865)、閉架書庫・事務室(200)、視聴覚室(53)



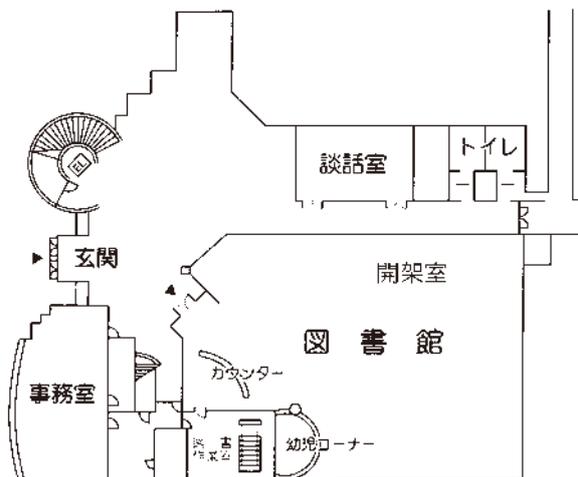
### 城島図書館

設置場所	久留米市城島町檜津1-1	
開 館	平成10年6月2日	
構 造	鉄筋コンクリート造3階(1階部分) 駐車場90台	
面 積	専用面積992㎡(全体施設は「城島総合文化センター」延床面積5,966㎡)	
施設内容 (㎡)	1階	子どもの本のフロア・ふれあいコーナー(173)、一般開架フロア(486) 歴史と文化フロア(144)、読書コーナー(55)、作業室・書庫(134)



### 三潞図書館

設置場所	久留米市三潞町玉満2949-1	
開館	平成8年10月1日(建物竣工は平成5年3月25日)	
構造	鉄筋コンクリート造3階(1階部分) 駐車場146台	
面積	専用面積569㎡(全体施設は「三潞公民館」延床面積2,067㎡)	
施設内容 (㎡)	1階	開架室(526)、図書作業室(43)



### 移動図書館グリーン号

26人乗マイクロバス改造(1台、約2,500冊積載)



## 7. 予 算

### (1) 予算の推移

(単位/千円)

区 分	平22	平23	平24	平25	平26	前年比%
一般会計	118,490,000	124,800,000	124,610,000	125,620,000	134,640,000	107
教育費	12,333,294	12,296,729	12,193,647	16,249,295	18,042,421	111
社会教育費	2,244,931	2,572,843	2,744,350	7,345,062	7,298,510	99
図書館費	274,226	229,773	231,921	221,850	222,855	100

### (2) 図書館予算内訳

節	平25	平26	比較 %	平26年度内容	
1報酬	287	287	100	図書館協議会委員	287
4共済費	1,325	1,328	100	厚生年金保険料	711
				健康保険料	472
				労働保険料	145
7賃金	13,014	13,014	100	臨時職員賃金	13,014
8報償費	1,425	1,436	101	謝金	1,286
				記念品購入費	150
9旅費	499	873	175	費用弁償	592
				旅費	281
11需要費	42,128	40,491	96	消耗品費	14,538
				燃料費	356
				食糧費	295
				印刷製本費	1,805
				光熱水費	19,355
				修繕費	4,142
12役務費	6,837	6,675	98	通信運搬費	6,558
				手数料	52
				保険料	65
13委託料	49,014	47,983	98	施設清掃委託	3,758
				施設警備委託	3,187
				施設設備保守点検委託	4,326
				樹木管理委託料	1,369
				広報紙配送委託	454
				図書館管理等委託	22,468
				図書装備委託	11,216
				図書データ作成委託	1,080
				マイクロフィルム作成業務委託	125
14使用料及び賃借料	47,022	50,066	106	自動車借上料	78
				下水道使用料	1,365
				事務機器借上料	25,440
				施設借上料	23,183
18備品購入費	59,811	56,317	94	事業用器具費	1,174
				図書資料購入費	55,143
19負担金・補助及び交付金	488	488	100	県視聴覚教育協会負担金	280
				日本図書館協会等負担金	208
合 計	221,850	218,958	99		218,958

注1) ブックスタート事業は、児童福祉総務費(平26年度3,717千円)として図書館費と別枠計上

注2) 平26年度は、防災対策事業費による平25年度補正予算残(29,212千円)繰越による防水改修工事実施

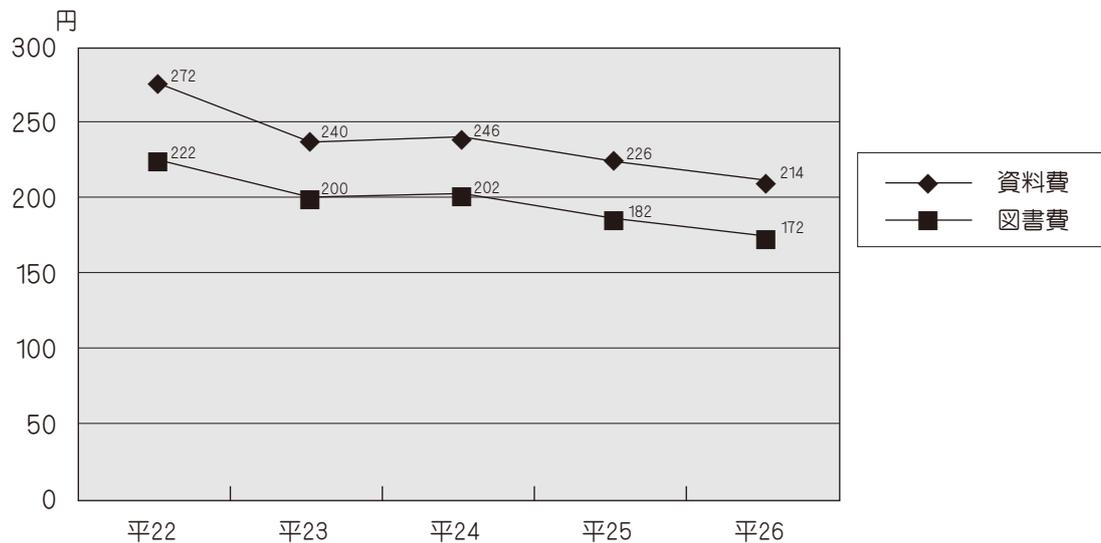
(3) 資料費の推移

(単位/千円)

区 分	平22	平23	平24	平25	平26	備考
図書館費	274,226	297,758	231,921	221,850	219,138	
内資料費	82,612	74,246	74,335	68,790	65,327	
図書	67,260	60,623	60,908	55,553	52,467	
新聞・雑誌	9,902	9,850	9,704	9,704	9,775	新聞マイクロ含
視聴覚資料	4,855	3,178	3,128	2,792	2,676	
その他の資料	595	595	595	741	409	録音図書・追録類

注2) 平23年度は、平22年度補正予算(住民生活に光をそそぐ交付金「図書館整備事業」57,985千円、「資料整備充実事業」10,000千円)を加算した金額

(4) 市民1人当資料費、図書費の推移



## 8. 資料の状況

### (1) 収集方針

#### 「基本方針」

#### 1. 市民の要求にもとづく資料収集を行う。

(1) 公費で維持される図書館として、市民の知る自由を保障するため、すべての市民の学習、文化、情報要求に応える資料収集に努める。

(2) 地域文化の継承と発展のため、将来的、潜在的な市民要求を考慮した資料収集に努める。

#### 2. 資料の収集においては、「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会 1979 年改定)の次の原則を基本姿勢とする。

(1) 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

(2) 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

(3) 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

(4) 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。

(5) 寄贈資料の受入にあたっても同様である。

図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもっていようと、それを図書館及び図書館員が支持することを意味するものではない。

#### 3. 収集資料は、各セクション担当の選書を基に、専門的職員(司書)を中心とする選書委員会をへて、館長がこれを決定する。

#### 4. 資料収集の範囲については以下の通りとする。

(1) 中央図書館、六ツ門図書館、移動図書館、地域図書館、それぞれの施設規模、機能に応じた資料を収集し、全体として体系のとれた蔵書構成に努める。

中央図書館(一般室) 市民の文化、教養、調査研究、レクリエーションなどに資するため、基本的、入門的な資料のほか、必要に応じ、専門的資料も収集する。

(児童室) こどもたちが読書の楽しみを知り、豊かな感性と創造力とをはぐくむ資料で、おおむね中学生までを読書対象とする資料を収集する。

(調査研究室) 市民生活や地域の諸問題解決のための調査研究に必要な辞典、事典、年鑑などの参考資料、および行政、郷土に関する資料を中心に収集する。

(福祉室) 視覚障害者の生活を豊かにし、職業、教養などに資するため、点字・録音図書を中心に収集する。

六ツ門図書館 教養、実用、趣味、レクリエーションなどに資する一般、児童資料のほか、調査研究のための基本的、入門的資料を収集する。

移動図書館 教養、実用、趣味、レクリエーションなどに資する資料を、児童、主婦、高齢者など主な利用対象の関心に応じて収集する。

地域図書館 地域住民の要求に応える基本的、入門的な資料のほか、必要に応じ、専門的資料も収集する。さらに各地域館の地域性に応じたコレクションを収集する。

(2) この収集方針をこえる資料については、他の図書館、機関との相互協力により対応する。

「久留米市立図書館資料収集方針」

## (2)資料受払と蔵書数

区 分	平24年 度末	受 入					計	払出 除籍他	
		購入	寄贈	賠償	その他				
中央館	一般室	147,363	7,531	243	120	16	7,910	8,910	
	児童室	72,531	2,304	40	22	11	2,377	2,250	
	福祉室	録音	11,076	0	0	0	320	320	0
		点字	3,581	0	0	0	92	92	0
		デイジー	389	0	0	0	53	53	0
	調査研究室	39,835	359	262	0	15	636	247	
	視聴覚	4,006	121	49	1	29	200	0	
	小計	278,781	10,315	594	143	536	11,588	11,407	
	移動図書館	37,390	2,087	34	20	0	2,141	1,533	
	六ツ門	57,594	6,528	405	67	7	7,007	648	
中央館計	373,765	18,930	1,033	230	543	20,736	13,588		
地域館	田主丸	94,120	2,873	111	46	7	3,037	2,828	
	北野	81,143	8,046	349	52	127	8,574	295	
	城島	112,803	2,785	128	23	26	2,962	5,735	
	三瀨	86,020	3,094	229	28	55	3,406	2,994	
図書館計	747,851	35,728	1,850	379	758	38,715	25,440		
市民 センター	筑邦図書室	40,747	1,297	32	33	1	1,363	1,884	
	耳納図書室	40,220	1,309	65	18	1	1,393	1,176	
くるるん図書コーナー	1,764	0	0	0	0	0	25		
図書情報ステーション	24,764	852	60	7	1	920	207		
総合計	855,346	39,186	2,007	437	761	42,931	28,732		

## (3)分類別

区 分	0総記	1哲学	2歴史	3社会科学	4自然科学	5工業技術	6産業		
中央館	一般室	8,023	6,909	14,704	21,180	8,944	13,231	4,690	
	児童室	1,713	592	2,774	4,766	5,298	2,088	1,066	
	福祉室	録音	30	181	444	334	337	173	63
		点字	5	37	206	83	460	53	0
		デイジー	0	15	16	21	16	8	5
	調査研究室	2,813	365	2,966	5,869	1,366	1,755	1,580	
	視聴覚	-	-	-	-	-	-	-	
	小計	12,584	8,099	21,110	32,253	16,421	17,308	7,404	
	移動図書館	200	636	1,076	2,309	1,948	2,327	624	
	六ツ門館	923	2,201	4,266	6,154	4,180	5,659	1,806	
中央館計	13,707	10,936	26,452	40,716	22,549	25,294	9,834		
地域館	田主丸	1,986	2,911	5,749	9,275	7,581	8,469	4,534	
	北野	1,596	2,932	6,466	9,791	7,967	8,548	3,040	
	城島	2,337	3,048	7,348	11,617	7,863	8,563	3,591	
	三瀨	1,846	2,240	5,527	7,858	5,989	6,229	2,282	
図書館計	21,472	22,067	51,542	79,257	51,949	57,103	23,281		
市民 センター	筑邦図書室	597	1,507	2,369	4,336	3,070	3,362	1,191	
	耳納図書室	722	1,500	2,367	4,913	2,690	3,425	1,184	
くるるん図書コーナー	21	2	15	60	52	35	20		
図書情報ステーション	395	1,045	1,450	10,303	1,560	1,077	364		
総合計	23,207	26,121	57,743	98,869	59,321	65,002	26,040		

注3) 三瀨図書館の既存絵本は分類番号区分がないため「9文学」に計上

増減冊数	平25年 度末	構成比%
△1,000	146,363	16.8
127	72,658	8.4
320	11,396	1.3
92	3,673	0.4
53	442	0.1
389	40,224	4.6
200	4,206	0.5
181	278,962	32.1
608	37,998	4.4
6,359	63,953	7.4
7,148	380,913	43.8
209	94,329	10.9
8,279	89,422	10.3
△2,773	110,030	12.7
412	86,432	10.0
13,275	761,126	87.6
△521	40,226	4.6
217	40,437	4.7
△25	1,739	0.2
713	25,477	2.9
13,659	869,005	100.0

注1) 図書及び視聴覚資料を含む統計、雑誌は除く

注2) 福祉室デイジーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書

(DAISY: Digital Accessible Information System の略)

7芸術	8言語	9文学	郷土行政	視聴覚	計
14,535	2,201	51,919	27	0	146,363
3,960	959	49,442	0	0	72,658
357	80	9,397	0	0	11,396
36	39	2,754	0	0	3,673
23	3	335	0	0	442
1,310	611	1,374	20,215	0	40,224
-	-	-	-	4,206	4,206
20,221	3,893	115,221	20,242	4,206	278,962
2,884	278	25,716	0	0	37,998
5,124	993	32,637	10	0	63,953
28,229	5,164	173,574	20,252	4,206	380,913
7,879	1,870	40,409	1,032	2,634	94,329
7,848	1,591	37,859	3	1,781	89,422
10,901	1,836	48,112	830	3,984	110,030
7,059	1,377	42,891	579	2,555	86,432
61,916	11,838	342,845	22,696	15,160	761,126
3,367	897	19,196	329	5	40,226
3,599	729	19,291	12	5	40,437
32	15	1,487	0	0	1,739
1,201	159	5,756	1,782	385	25,477
70,115	13,638	388,575	24,819	15,555	869,005

(4) 一般・児童別

一般	児童
146,358	5
610	72,048
11,396	0
3,665	8
442	0
40,224	0
4,206	0
206,901	72,061
14,491	23,507
47,850	16,103
269,242	111,671
64,011	30,318
63,667	25,755
78,627	31,403
53,312	33,120
528,859	232,267
27,337	12,889
27,199	13,238
82	1,657
23,192	2,285
606,669	262,336

(5) 開架・閉架別

開架	閉架
77,194	69,169
37,231	35,427
11,396	0
227	3,446
442	0
7,615	32,609
4,206	0
138,311	140,651
36,001	1,997
63,942	11
238,254	142,659
90,516	3,813
76,418	13,004
88,094	21,936
73,062	13,370
566,344	194,782
38,380	1,846
38,062	2,375
1,739	0
19,968	5,509
664,493	204,512

注4) 視聴覚資料は一般、開架に含

## (6) 視聴覚資料内訳

区 分		合 計	合 計				
			CD	ビデオ	DVD	LD	CDR
中央館	視聴覚	4,206	569	2,289	1,348	0	0
地域館	田主丸	2,634	1,263	778	581	0	12
	北野	1,781	871	172	733	0	5
	城島	3,984	2,403	1,038	376	167	0
	三潁	2,555	1,473	806	276	0	0
図書館計		15,160	6,579	5,083	3,314	167	17
市民センター	筑邦図書室	5	5	0	0	0	0
	耳納図書室	5	5	0	0	0	0
図書情報ステーション		385	0	276	109	0	0
合計		15,555	6,589	5,359	3,423	167	17

## (7) 特殊資料

区 分	蔵 書 数	内 容
歴史的資料	20,962	有馬家文書、古文献資料
情動的資料	2,608	官報、国会議事録など
その他	3,780	逐次刊行物

## (8) その他の資料

区 分	冊数など	内 容
福祉	録音図書 2,072タイトル 11,396巻	視覚障害者のためのカセットテープ録音図書
	点字図書 848タイトル 3,673冊	視覚障害者のための点字図書
	デージー 437タイトル/442枚	デジタルシステム(CD)による録音図書、平18年1月より収集開始
新聞	購入 19種 69部	朝日、朝日新聞(縮刷版)、朝日小学生、朝日ウイークリー、朝日中学生ウイークリー、西日本、西日本スポーツ、日刊工業、日経、毎日、毎日小学生、産経、読売、久留米日日、新婦人、つりニュース、ふぇみん、政党紙(赤旗)、JAPAN TIMES
	寄贈 10種 11部	社会新報、聖教新聞、自由民主、民団新聞、公明新聞、神社新報、解放新聞、昭和、プレス民主、倫研新報
雑誌	購入 403種 746点	一般室(119点)、児童室(27点)、調査研究室(9点)、移動図書館(25点)、六ツ門館(93点)、田主丸館(132点)、北野館(118点)、城島館(114点)、三潁館(109点)
	寄贈 131種	学会・協会誌、地域誌、同人誌など

## (9) 新聞保存

新 聞 名	保存年限	内 容
朝日、西日本	永久	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和13年より保存。朝日は筑後版頁のみ、西日本は本紙版及び筑後版頁をマイクロ化保存。</li> <li>昭和13年から昭和20年までは筑後版現物保存。</li> <li>西日本は昭和20年から平成18年までDVD保存。</li> <li>朝日は本紙縮刷版を昭和53年より保存。</li> <li>最新5年分については現物保存。</li> </ul>
毎日、読売、日経、産経、日刊工業 西日本スポーツ、JAPAN TIMES	3年	現物保存
その他	1年	現物保存

## (10) ビジネス情報コーナーデータベース

区 分	内 容
西日本新聞記事 朝日新聞記事 官報情報検索 JRS経営情報サービス TKCローライブラリー 日経テレコン21	西日本新聞全文記事検索1989年～ 朝日新聞全文記事検索1984年～ 官報記事全文検索1947年～ 経営情報約15,000件 法令・判例及び法律雑誌記事索引 日経関連雑誌・新聞記事一括検索及び経済ビジネス総合情報

## 9. 図書館奉仕

### (1) 館内奉仕

幼児から高齢者まで全市民に対し図書、参考図書、郷土資料、行政資料、新聞、雑誌などを、視覚障害者のために点字・録音図書を提供する。

資料の貸出をすると共に予約に応じ、また日常生活や地域の課題解決のための調査研究に対するレファレンスサービスを行う。

#### ① 開館時間・休館日

開館時間・休館日

区分	開館時間	休館日
中央図書館	10:00 - 20:00(火～金) 10:00 - 18:00(土日、祝休日)	月曜、第4木曜日 年末年始 特別整理期間 * ただし中央館、六ツ門館は、 月曜が祝休日の場合は、開館
六ツ門図書館	10:00 - 20:00(火～土) 10:00 - 18:00(日、祝休日)	
田主丸図書館	10 : 00 - 18 : 00	
北野図書館		
城島図書館		
三漕図書館		

#### ② 図書貸出

登録要件 市内居住者、または市内に通勤、通学している者及び久留米広域市町村圏(大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町)、三市一町(小郡市・鳥栖市・基山町)の居住者

貸出冊数 一人10冊以内、視聴覚資料は3点まで

貸出期間 15日以内

貸出方法 端末機によるICタグ読取

#### ③ 予約サービス

希望する図書がないときは、返却待ち、購入、相互貸借などで準備、提供する。

#### ④ レファレンスサービス

調べものについての問い合わせ、相談に対し、情報、資料の提供を行う。

#### ⑤ 集会・行事活動

子どもの読書意欲を高めるための読みきかせ、ストーリーテリングなどの催し、また市民の読書・文化要求に応えるための講座、講演会などの集会・行事活動を行う。

### (2) 館外奉仕

図書館から遠い地域を重点に、直接図書館利用が困難な市民の便を図るため、移動図書館による巡回サービスを行うと共に、公民館、施設、読書会などに対し、団体貸出のサービスを行う。

#### ① 移動図書館(グリーン号)による個人貸出

巡回周期 約4週間

ステーション 42カ所

貸出冊数 本館に同じ

貸出方法 本館に同じ

#### ② 団体貸出

貸出期間 90日以内

貸出冊数 200冊以内

貸出方法 団体利用登録

\* ただし地域館は、貸出期間60日以内、  
貸出冊数100冊以内

## 10. 利用の状況

### (1) 登録者数

#### ①年度別

区 分		平23	平24	平25
中央館	一般室	16,454	15,741	15,477
	児童室	16,069	15,096	14,530
	福祉室	112	69	75
	視聴覚	425	512	640
	小計	33,060	31,418	30,722
	移動図書館	2,994	2,792	2,612
	六ツ門	4,168	4,508	4,861
中央館計		40,222	38,718	38,195
地域館	田主丸	5,122	4,984	4,803
	北野	3,999	4,140	4,314
	城島	4,956	4,637	4,405
	三瀨	3,747	3,686	3,650
図書館計		58,046	56,165	55,367
市民センター	筑邦図書室	3,585	3,567	3,638
	耳納図書室	2,181	2,155	2,154
くるるん図書コーナー		1,215	1,283	1,123
図書情報ステーション		1,584	1,656	1,679
総合計		66,611	64,826	63,961

#### ②年齢別

区 分		0-5	6-11	12-14	児童計	15-17	18-21
中央館	一般室	10	461	370	841	284	408
	児童室	1,714	3,821	1,654	7,189	773	858
	福祉室(録・点)				0		
	福祉室(宅配)	0	0	0	0	0	0
	視聴覚	6	327	13	346	3	2
	小計	1,730	4,609	2,037	8,376	1,060	1,268
	移動図書館	6	293	207	506	166	280
	六ツ門	373	440	192	1,005	173	186
中央館計		2,109	5,342	2,436	9,887	1,399	1,734
地域館	田主丸	344	695	357	1,396	193	240
	北野	573	578	233	1,384	137	157
	城島	266	469	242	977	171	181
	三瀨	415	544	219	1,178	125	101
図書館計		3,707	7,628	3,487	14,822	2,025	2,413
市民センター	筑邦図書室	582	674	202	1,458	103	62
	耳納図書室	261	415	154	830	59	36
くるるん図書コーナー		442	402	48	892	11	1
図書情報ステーション		778	249	23	1,050	12	12
総合計		5,770	9,368	3,914	19,052	2,210	2,524

注4) 福祉室登録者は年齢区分外す

注1)2年以上未利用登録者は除  
 注2)調査研究室登録者は一般室に含  
 注3)児童=0~14歳、成人=15歳以上

22-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-	成人計	合計
1,176	2,934	3,065	2,272	2,813	1,684	14,636	15,477
1,023	1,384	1,440	944	627	292	7,341	14,530
						67	67
0	0	1	1	0	6	8	8
18	56	69	53	71	22	294	640
2,217	4,374	4,575	3,270	3,511	2,004	22,346	30,722
494	235	189	263	278	201	2,106	2,612
385	873	714	517	629	379	3,856	4,861
3,096	5,482	5,478	4,050	4,418	2,584	28,308	38,195
347	671	617	487	540	312	3,407	4,803
290	556	490	427	586	287	2,930	4,314
359	654	694	537	560	272	3,428	4,405
202	450	424	408	515	247	2,472	3,650
4,294	7,813	7,703	5,909	6,619	3,702	40,545	55,367
110	437	594	260	391	223	2,180	3,638
63	269	305	174	243	175	1,324	2,154
6	81	83	17	22	10	231	1,123
36	132	130	94	136	77	629	1,679
4,509	8,732	8,815	6,454	7,411	4,187	44,909	63,961

③校区別年度別

区分	西国分	荘島	日吉	篠山	京町	南薫	鳥飼	
年度別	平23	3,946	946	1,209	1,663	961	2,084	1,691
	平24	3,821	927	1,250	1,634	917	2,090	1,657
	平25	3,852	880	1,260	1,627	879	2,110	1,622
	校区人口	16,756	4,991	5,942	7,022	5,507	10,404	9,471
	登録率%	23.0	17.6	21.2	23.2	16.0	20.3	17.1
年齢別	0 ~ 5	357	57	118	207	64	187	162
	6 ~ 11	588	95	191	268	162	219	292
	12 ~ 14	272	48	57	95	56	98	115
	15 ~ 17	150	32	40	53	22	61	41
	18 ~ 21	127	26	37	51	40	97	63
	22 ~ 29	196	65	78	114	51	156	110
	30 ~ 39	477	104	189	238	106	275	221
	40 ~ 49	615	132	190	266	130	287	207
	50 ~ 59	378	104	116	136	84	254	135
	60 ~ 69	438	147	132	138	95	288	172
70 ~	254	70	112	61	69	188	104	

高良内	宮ノ陣	山本	草野	荒木	大善寺	安武	善導寺	大橋
1,889	2,107	589	434	2,520	1,948	1,021	1,710	380
1,834	2,019	553	435	2,487	1,867	1,014	1,694	363
1,808	1,996	570	436	2,503	1,818	1,038	1,673	340
10,028	9,860	3,021	2,250	6,152	12,793	8,334	7,519	1,977
18.0	20.2	18.9	19.4	40.7	14.2	12.5	22.3	17.2
209	166	46	22	243	206	102	132	21
330	332	63	51	478	257	154	278	56
129	168	23	20	162	134	65	110	27
66	74	15	12	79	89	32	49	14
59	72	28	21	79	65	29	52	9
118	115	35	37	134	117	75	92	22
249	257	58	50	314	246	153	203	41
231	305	67	58	315	272	129	209	37
130	196	89	53	211	166	99	166	27
189	193	90	75	323	170	127	227	52
98	118	56	37	165	96	73	155	34

北野	弓削	大城	金島	城島	下田	青木	江上	浮島
2,518	524	802	415	1,223	238	494	825	136
2,408	560	815	405	1,176	229	471	784	126
2,402	568	801	417	1,139	217	455	722	108
8,651	2,667	4,271	2,202	4,985	935	2,785	3,360	656
27.8	21.3	18.8	18.9	22.8	23.2	16.3	21.5	16.5
196	68	62	31	66	9	18	36	4
340	85	105	98	150	41	62	98	11
164	35	37	22	75	25	28	51	2
87	16	34	11	60	14	18	34	4
97	17	32	10	49	9	19	30	5
174	48	51	22	79	10	30	55	16
318	84	107	53	143	15	45	99	15
273	70	74	45	154	29	68	93	15
257	49	112	36	113	36	56	79	15
319	64	138	53	148	18	67	102	15
177	32	49	36	102	11	44	45	6

長門石	小森野	金丸	東国分	南	御井	山川	合川	上津
1,042	850	2,725	2,025	3,340	1,421	1,157	2,807	2,330
1,009	861	2,715	1,962	3,364	1,410	1,191	2,664	2,224
1,001	869	2,693	1,997	3,329	1,408	1,315	2,634	2,133
6,654	4,596	13,237	12,373	9,256	17,408	14,179	6,724	15,735
15.0	18.9	20.3	16.1	36.0	8.1	9.3	39.2	13.6
97	147	244	223	368	155	168	320	254
154	155	351	321	641	179	264	408	292
65	55	144	130	227	72	87	149	101
31	37	86	74	110	44	47	78	68
46	39	95	80	130	49	59	127	67
61	35	219	121	194	127	88	228	158
141	132	407	259	445	196	170	459	303
150	123	401	247	451	191	161	320	294
97	64	274	196	292	122	110	217	194
116	52	281	192	282	158	104	204	234
43	30	191	154	189	115	57	124	168

青峰	津福	船越	水分	柴刈	川会	竹野	水縄	田主丸
551	2,302	376	413	369	432	545	438	1,672
499	2,269	371	392	351	438	519	477	1,653
490	2,265	349	370	349	428	525	459	1,574
3,440	12,318	2,027	2,183	2,178	2,254	2,716	2,432	6,244
14.2	18.4	17.2	16.9	16.0	19.0	19.3	18.9	25.2
26	265	30	35	24	53	35	34	113
89	304	64	49	56	54	78	79	249
33	150	32	37	21	23	39	33	147
17	64	13	21	18	16	27	22	64
14	88	13	16	29	19	23	15	77
30	167	23	32	21	44	37	26	95
57	310	46	53	37	51	64	59	187
47	295	43	41	47	54	59	47	185
37	234	28	28	36	42	58	54	140
77	253	34	36	36	49	77	62	188
63	135	23	22	24	23	28	28	129

④人口比年齢別

犬塚	三瀨	西牟田	市内計	市外	合計	市人口	登録率%	区分
1,374	1,409	906	60,757	5,747	66,504	302,333	20.1	平23
1,347	1,361	878	59,491	5,268	64,759	304,831	19.5	平24
1,319	1,341	873	58,962	4,932	63,894	305,214	19.3	平25
5,898	6,419	4,404	305,214	-	-	-	-	校区人口
22.4	20.9	19.8	19.3	-	-	-	-	登録率%
101	125	102	5,708	65	5,773	17,532	32.6	0 ~ 5
191	185	144	9,111	257	9,368	16,885	54.0	6 ~ 11
68	90	57	3,778	139	3,917	9,061	41.7	12 ~ 14
57	36	39	2,076	137	2,213	9,340	22.2	15 ~ 17
45	37	18	2,209	316	2,525	12,733	17.3	18 ~ 21
81	85	44	3,916	591	4,507	26,550	14.7	22 ~ 29
184	162	118	7,900	829	8,729	40,229	19.6	30 ~ 39
141	162	104	7,834	979	8,813	40,739	19.2	40 ~ 49
147	175	80	5,722	732	6,454	36,725	15.6	50 ~ 59
211	192	115	6,733	675	7,408	42,921	15.7	60 ~ 69
93	92	52	3,975	212	4,187	52,499	7.6	70 ~

注1) 地域不明人数は市外に含  
注2) 録音・点字登録者(67人)除

注3) 市内登録者率

## (2)貸出者数

## ①年度別

区 分		平23	平24	平25	前年比	
中央館	一般室	100,732	89,015	93,779	105%	
	児童室	41,454	38,392	40,625	106%	
	福祉室	録音	1,337	880	625	71%
		点字	122	121	123	102%
		デジター	942	906	992	109%
		宅配	30	26	29	112%
	調査研究室	3,166	2,691	2,447	91%	
	視聴覚	7,234	6,390	7,387	116%	
	小 計	155,017	138,421	146,007	105%	
	移動図書館	6,772	7,284	7,540	104%	
六ツ門	65,391	75,094	75,016	100%		
中央館計	227,180	220,799	228,563	104%		
地域館	田主丸	36,003	35,289	32,723	93%	
	北野	48,536	54,149	53,870	99%	
	城島	32,896	30,550	28,497	93%	
	三瀨	32,370	30,656	31,271	102%	
図書館計	376,985	371,443	374,924	101%		
市民センター	筑邦図書室	33,762	34,296	34,221	100%	
	耳納図書室	23,027	23,629	24,000	102%	
くるるん図書コーナー	3,411	3,233	3,178	98%		
図書情報ステーション	14,081	15,200	13,761	91%		
総合計	451,266	447,801	450,084	101%		

## ②年齢別

区 分		0-5	6-11	12-14	児童計	15-17	18-21	
中央館	一般室	1,436	2,531	2,892	6,859	2,074	2,707	
	児童室	6,717	12,889	2,668	22,274	451	462	
	福祉室	録音	-	-	-	0	-	-
		点字	-	-	-	0	-	-
		デジター	-	-	-	0	-	-
		宅配	-	-	-	0	-	-
	調査研究室	137	177	532	846	103	346	
	視聴覚	392	810	110	1,312	27	67	
	小 計	8,682	16,407	6,202	31,291	2,655	3,582	
	移動図書館	204	3,539	458	4,201	49	17	
六ツ門	4,085	7,853	1,708	13,646	824	930		
中央館計	12,971	27,799	8,368	49,138	3,528	4,529		
地域館	田主丸	1,033	4,955	1,585	7,573	453	570	
	北野	3,758	6,924	1,580	12,262	665	756	
	城島	826	2,775	793	4,394	673	713	
	三瀨	1,894	4,172	1,004	7,070	531	437	
図書館計	20,482	46,625	13,330	80,437	5,850	7,005		
市民センター	筑邦図書室	3,034	4,779	1,087	8,900	448	618	
	耳納図書室	3,341	3,155	782	7,278	275	330	
くるるん図書コーナー	195	68	98	361	104	97		
図書情報ステーション	402	1,181	429	2,012	162	157		
総合計	27,454	55,808	15,726	98,988	6,839	8,225		

注1)福祉室の年齢別内訳は除

注2)「その他」は特別貸出者、年齢不明登録者等

22-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-	その他	成人計	合計
6,454	13,183	15,943	15,120	20,090	11,349	0	86,920	93,779
1,550	5,344	5,491	1,879	1,861	1,311	2	18,351	40,625
-	-	-	-	-	-	-	625	625
-	-	-	-	-	-	-	123	123
-	-	-	-	-	-	-	992	992
-	-	-	-	-	-	-	29	29
327	345	15	26	38	124	277	1,601	2,447
267	761	977	1,123	2,112	731	10	6,075	7,387
8,598	19,633	22,426	18,148	24,101	13,515	289	114,716	146,007
370	546	429	222	690	1,016	0	3,339	7,540
3,920	10,820	11,738	10,109	14,931	8,098	0	61,370	75,016
12,888	30,999	34,593	28,479	39,722	22,629	289	179,425	228,563
2,110	4,247	4,742	3,998	6,105	2,925	0	25,150	32,723
2,700	7,342	7,911	6,888	10,859	4,487	0	41,608	53,870
1,471	3,735	5,027	4,400	6,013	2,071	0	24,103	28,497
1,306	4,454	4,763	4,519	5,953	2,238	0	24,201	31,271
20,475	50,777	57,036	48,284	68,652	34,350	289	294,487	374,924
1,520	4,645	5,452	4,292	5,197	3,149	0	25,321	34,221
1,066	3,224	3,453	2,357	4,060	1,957	0	16,722	24,000
111	569	493	625	407	411	0	2,817	3,178
336	1,602	3,333	2,607	2,428	1,106	0	11,749	13,761
23,508	60,817	69,767	58,165	80,744	40,973	289	351,096	450,084

## (3) 貸出冊数

## ①年度別

区 分		平23	平24	平25	平25		前年比	
					一般図書	児童図書		
中央館	一般室	422,367	372,772	384,645	372,453	12,192	103%	
	児童室	214,602	196,356	202,790	22,217	180,573	103%	
	福祉室	録音	10,802	10,201	10,051	10,051	0	99%
		点字	523	692	733	733	0	106%
		デジター	1,624	1,857	1,739	1,739	0	94%
		宅配	178	159	236	236	0	148%
		調査研究室	5,124	4,951	4,435	4,133	302	90%
	視聴覚	17,575	15,408	17,237	17,230	7	112%	
	小 計	672,795	602,396	621,866	428,792	193,074	103%	
	移動図書館	33,050	34,557	35,613	16,753	18,860	103%	
六ツ門	256,723	295,203	300,883	212,102	88,781	102%		
中央館計	962,568	932,156	958,362	657,647	300,715	103%		
地域館	田主丸	152,043	145,723	134,349	87,703	46,646	92%	
	北野	205,790	226,504	224,076	148,584	75,492	99%	
	城島	152,444	137,247	130,848	94,848	36,000	95%	
	三瀨	153,774	146,138	154,564	99,717	54,847	106%	
図書館計	1,626,619	1,587,768	1,602,199	1,088,499	513,700	101%		
市民センター	筑邦図書室	152,278	157,806	155,729	95,014	60,715	99%	
	耳納図書室	97,057	99,022	101,490	55,137	46,353	102%	
くるるん図書コーナー	9,456	8,668	8,863	6,622	2,241	102%		
図書情報ステーション	40,157	42,740	38,391	29,800	8,591	90%		
総合計	1,925,567	1,896,004	1,906,672	1,275,072	631,600	101%		

## ②分類別

区 分		0総記	1哲学	2歴史	3社会科学	4自然科学	5工業技術	
中央館	一般室	5,278	17,680	26,680	31,634	25,398	59,387	
	児童室	1,490	2,278	6,926	8,580	12,981	9,258	
	福祉室	録音	0	88	55	88	340	116
		点字	0	0	13	17	6	0
		デジター	5	70	36	4	73	32
		宅配	0	5	11	52	2	4
		調査研究室	42	488	223	438	366	344
	視聴覚	0	2	3	10	2	13	
	小 計	6,815	20,611	33,947	40,823	39,168	69,154	
	移動図書館	415	1,514	1,644	1,205	2,294	4,144	
六ツ門	3,227	9,881	16,304	16,049	16,570	32,887		
中央館計	10,457	32,006	51,895	58,077	58,032	106,185		
地域館	田主丸	1,161	4,066	5,179	5,921	7,168	13,203	
	北野	1,835	5,695	11,490	12,348	12,621	27,075	
	城島	1,233	6,325	7,924	7,342	7,121	15,757	
	三瀨	1,256	6,113	8,080	8,072	9,124	16,490	
図書館計	15,942	54,205	84,568	91,760	94,066	178,710		
市民センター	筑邦図書室	1,399	5,234	6,383	8,307	8,686	18,617	
	耳納図書室	914	2,992	4,089	4,134	5,918	9,089	
くるるん図書コーナー	114	244	240	462	434	937		
図書情報ステーション	513	1,879	1,658	4,505	2,145	3,430		
総合計	18,882	64,554	96,938	109,168	111,249	210,783		

注2)「その他」は、視聴覚資料(別掲)、雑誌、借用資料など

注1) 福祉室デイジーとは、視覚障害者などのためにデジタル録音された図書  
(DAISY : Digital Accessible Information System の略)

6産業	7芸術	8言語	9文学	その他	計
15,022	34,962	6,074	146,629	15,901	384,645
3,104	18,578	2,000	133,513	4,082	202,790
57	134	0	9,173	0	10,051
6	4	0	687	0	733
9	26	10	1,474	0	1,739
5	10	0	147	0	236
125	516	64	1,600	229	4,435
3	4	0	19	17,181	17,237
18,331	54,234	8,148	293,242	37,393	621,866
769	3,925	399	18,381	923	35,613
6,178	22,554	3,322	156,054	17,857	300,883
25,278	80,713	11,869	467,677	56,173	958,362
3,460	10,748	1,480	58,585	23,378	134,349
5,151	18,291	2,146	97,954	29,470	224,076
3,925	13,523	2,167	49,416	16,115	130,848
3,450	13,288	2,052	67,019	19,620	154,564
41,264	136,563	19,714	740,651	144,756	1,602,199
2,978	14,393	1,859	77,563	10,310	155,729
2,192	11,685	915	49,976	9,586	101,490
133	627	125	5,092	455	8,863
651	4,613	401	14,177	4,419	38,391
47,218	167,881	23,014	887,459	169,526	1,906,672

## (4)視聴覚資料貸出

区 分	平23	平24	平25	CD	ビデオ	DVD
中央図書館	17,546	15,123	17,179	2,854	1,854	12,471
田主丸図書館	16,013	15,401	12,571	5,057	2,457	5,057
北野図書館	11,812	12,855	13,887	5,977	133	7,777
城島図書館	14,786	13,945	14,207	9,051	1,899	3,257
三瀨図書館	9,581	7,711	7,711	5,224	455	2,032
図書館計	69,738	65,035	65,555	28,163	6,798	30,594
図書館情報ステーション	370	468	390	2	47	341
計	70,108	65,503	65,945	28,165	6,845	30,935

## (5)団体貸出

## ①年度別

区 分	平23	平24	平25	
登録団体数	119	117	114	
貸出冊数	一般図書	7,794	9,848	11,781
	児童図書	40,319	42,833	45,158
計	48,113	52,681	56,939	

## ②館別内訳

区 分		団体数	貸出冊数	貸出冊数	
				一般	児童
中央館	移動	58	41,070	5,277	35,793
地域館	田主丸	16	3,776	2,072	1,704
	北野	14	9,867	3,954	5,913
	城島	18	941	151	790
	三瀨	7	913	43	870
市民センター	筑邦図書室	1	372	284	88
計		114	56,939	11,781	45,158

## (6)録音・点字、宅配利用

区 分			平23	平24	平25
登録者数			107	67	75
録音図書	貸出者数		1,337	880	625
	貸出冊数	巻	10,802	10,201	10,051
		タイトル	1,690	1,740	1,698
デイジー	貸出者数		942	906	992
	貸出冊数	巻	1,624	1,857	1,739
		タイトル	1,624	1,857	1,739
点字図書	貸出者数		122	121	123
	貸出冊数	冊	523	692	733
		タイトル	129	180	175
宅配	登録者数		5	2	8
	貸出者数		30	26	29
	貸出冊数		178	159	236

## (7)調査研究室利用(レファレンス件数)

区 分	平23	平24	平25	
質問内容	一般	1,071	701	874
	郷土	871	721	716
質問方法	口頭	1,316	796	1,030
	電話・FAX	600	617	434
	文書	30	9	126
計	1,946	1,422	1,590	

## (8) 予約

## ①年度別予約受付冊数

区 分		平23	平24	平25
中央館	一般室	20,662	19,177	17,264
	児童室	6,280	5,116	5,753
	福祉室	1,404	1,553	1,371
	調査研究室	5,218	5,021	4,220
	視聴覚室	544	625	1,035
	小計	34,108	31,492	29,643
	移動図書館	4,025	4,797	3,759
	六ツ門	9,319	12,129	12,040
	中央館計	47,452	48,418	45,442
地域館	田主丸	3,500	2,885	3,364
	北野	5,607	5,371	5,378
	城島	4,206	3,955	3,027
	三潁	5,562	5,307	4,795
図書館計		66,327	65,936	62,006
市民センター	筑邦図書室	6,955	7,353	7,914
	耳納図書室	7,483	7,582	7,300
くるるん図書コーナー		1,020	1,048	1,067
情報ステーション		3,029	3,271	2,735
インターネット		90,484	99,665	97,906
館内利用者端末		24,993	21,552	28,331
総合計		200,291	206,407	207,259

## ②相互貸借内訳冊数

(借受)

区 分		県内			県外				計
		県立	市立	その他	国会	都道府県立	市立	その他	
中央館	調査研究室	651	2,640	688	6	203	419	36	4,643
	福祉室	0	0	71	0	1	2	494	568
地域館	田主丸	74	176	32	0	0	2	0	284
	北野	40	119	40	0	1	5	0	205
	城島	43	141	25	0	0	1	0	210
	三潁	28	99	23	0	0	0	0	150
計		836	3,175	879	6	205	429	530	6,060

(貸出)

中央館	調査研究室	162	2,814	487	0	17	398	140	4,018
	福祉室	2	50	0	0	1	130	2	185
計		164	2,864	487	0	18	528	142	4,203

注)福祉室についてはタイトル数で計上

## ③三市一町図書館協力相互貸借(連絡車利用分)

区 分	小郡市立図書館	鳥栖市立図書館	基山町立図書館	計
借受	397	282	29	708
貸出	542	221	184	947

## (9) 資料複写

## ①年度別

区 分	平23	平24	平25
件数	2,591	3,341	3,434
枚数	34,114	30,744	26,675

## ②館別

区 分		件 数	枚 数
中央館	中央館	2,507	22,568
地域館	田主丸	153	444
	北野	319	1,585
	城島	304	1,391
	三潁	151	687
計		3,434	26,675

# 11. 統計指数

(1) 中央図書館及び地域館での統計指数

区分	項目		平21	平22	平23	平24	平25
基礎数値	奉仕人口	①	302,964	302,567	302,333	304,831	305,214
	登録者数	②	56,834	58,167	58,046	56,165	55,367
	貸出冊数	③	1,555,488	1,622,706	1,626,619	1,587,768	1,602,199
	蔵書冊数	④	699,294	714,123	728,651	747,850	761,126
サービス指数	登録率%	②÷①	18.76	19.22	19.2	18.42	18.14
	登録者1人当貸出冊数	③÷②	27.37	27.9	28.02	28.27	28.94
	市民1人当貸出冊数	③÷①	5.13	5.36	5.38	5.21	5.25
	市民1人当蔵書冊数	④÷①	2.31	2.36	2.41	2.45	2.49
	蔵書回転率	③÷④	2.22	2.27	2.23	2.12	2.11

(2) 筑邦・耳納市民センター図書室、くるるん図書コーナー、図書情報ステーションを含めた統計指数

区分	項目		平21	平22	平23	平24	平25
基礎数値	奉仕人口	①	302,964	302,567	302,333	304,831	305,214
	登録者数	②	64,782	66,378	66,611	64,826	63,961
	貸出冊数	③	1,851,634	1,921,558	1,925,567	1,896,004	1,906,672
	蔵書冊数	④	804,009	819,039	834,718	855,345	869,005
サービス指数	登録率%	②÷①	21.36	21.94	22.03	21.27	20.96
	登録者1人当貸出冊数	③÷②	28.58	28.95	28.91	29.25	29.81
	市民1人当貸出冊数	③÷①	6.11	6.35	6.37	6.22	6.25
	市民1人当蔵書冊数	④÷①	2.65	2.71	2.76	2.81	2.85
	蔵書回転率	③÷④	2.3	2.35	2.31	2.22	2.19

## 12. 平成25年度行事・事業

(1) 行事・事業実績(行事欄 は 子どもの読書活動推進計画関連事業)

中央図書館

行事	目的・内容	実施日	場所	対象	参加	備考
1. 子ども読書の日・ 読書週間関連事業	①子ども読書の日のついで	4月28日(日)	会議室	児童 一般	65名	おはなし会(北九州・久留米の 語り部によるおはなし)
	②子ども読書週間記念展示	4月20日(土)～ 5月12日(日)	児童室 六ツ門館			絵本展示、貸出など
2. 児童文学講演会	講演を通して市民に広く児童文学の 世界に親しんでもらう	11月9日(土)	ホール	一般	53名	「翻訳の楽しみをこいっしょに」もりうち すみこ氏(翻訳家)
3. 親と子のついで	催しを通して子どもと親との ふれあいの場をつくる	①11月30日(土)	会議室	児童	63名	職員
		②3月29日(土)	会議室	一般	29名	職員
4. 平和イベント (「くるめ愛と平和 の祭典」)	核兵器廃絶平和都市宣言の理念 を広げる	7月11日(日)～ 8月15日(日)	ホールほか	児童 一般	145名	平和反戦図書展示、平和ビデオ上映 (35名)、おはなしばさらか(80名)、 ピースフル久商(30名)
5. 絵本の勉強会	絵本の読み方とえ方を学び、 子どもと本の結びつきを深める	毎月第3木	児童室	一般	10回 延105名	ボランティア、職員
6. おはなしのじかん	読み聞かせなどを通し、本に親 しむ環境をつくる	毎週土日・祝日	児童室	児童 一般	102回 延1716名	おはなしボランティア、職員ほか
		毎週土	六ツ門	児童 一般	43回 延487名	
7. こっちゃんおはな し会	親子で絵本やわらべうたを楽しむ ことにより、家庭での親子の読み 聞かせを定着させる	毎月第3水	児童室	児童 一般	12回 延233名	職員
8. どんな絵本を読もう かな?～親子で楽し む絵本の紹介～	家庭で楽しめる絵本の紹介をするこ とにより家庭での読み聞かせの楽し みを知ってもらおう	6月5日(水)	児童室	児童 一般	親子6組	「赤ちゃん(0・1歳)と楽しむ絵本」 職員
		10月2日(水)	児童室	児童 一般	親子9組 +2名	「2・3歳の子どもと楽しむ絵本」 職員
		2月5日(水)	児童室	児童 一般	親子6組 +2名	「4・5・6歳の子どもと楽しむ絵本」 職員
9. クリスマス会	季節のもよおしを通して、図書館 利用の広がりを目指す	12月22日(日)	会議室	児童	150名	おはなし・人形劇ボランティアほか
		12月21日(土)	みんくる 会議室	児童	180名	
10. おはなし・人形 劇ボランティア会議	ボランティア活動の計画と反省 及び各事業準備	年5回	会議室	関係者		ボランティア
11. ブックスタートボラ ンティア養成講座	ブックスタート実施のための ボランティア養成	11月12日(火)～ 12月3日(火)	会議室 ホール	一般	8名	4回講座
12. 学校読書ボランティ ア講座	ボランティアの役割・活動のあり方 を学び、スキルアップを図る	2月7日(金)	ホール	関係者	46名	「読み聞かせとボランティア」川島久美子 氏、大野城まどかびあ元図書館長
		2月14日(金)	ホール	関係者	43名	「本の力をかりて豊かな子ども達に-どん な本をつなごうかな-」前園敦子氏、子ど もの本専門店エルマー代表
13. 合同研修会	市立図書館、学校図書館合同 研修会により連携を図る	10月10日(木)	ホール	関係者	74名	「子どもを育てる読書支援」小幡章子 氏、聖カタリナ大学助教授
14. ブックトーク研究会	技術向上のための自主研修会	毎月第4火曜	会議室	関係者	延36名	ボランティア、職員
	ブックトークを聞いてみよう	①7月28日(日) ②12月15日(日)	会議室	小学3 ～6年	①28名 ②37名	ボランティア
15. 三市一町図書館協力	協力図書館発展のための研修会 (25周年記念講演会)	2月22日(土)	中央図書館	関係者	53名	「見えてきた日本の図書館のこれから」 根本彰氏、東大大学院教授
16. リサイクル古本市	除籍図書の再活用事業	5月20日(日)	図書館車庫 (雨天)	一般	675名 5,754冊	職員
		11月25日(日)	図書館南 テラス	一般	360名 3,733冊	職員
17. 環境フェア(古本市)	環境についての意識を高め環境 に配慮した行動の契機とする	6月3日(日)	百年公園	一般	213名 1,210冊	市民の皆様より寄贈いただいた 図書のリサイクル
18. 点字教室	点字を学び視覚障害者との 交流の契機とする	7月23日(火) 7月24日(水) 7月26日(金)	会議室	小学 4年生 以上	延3名	初歩から手紙まで
19. デイジー録音図書 自主研修会	デイジーシステム録音図書製作 技術講習	5回	会議室 ボラ塾室	関係者	延41名	ボランティア
20. ボランティアフォロー 研修	音訳・点訳技術向上のための講習	音訳:年12回 点訳:年4回	会議室	関係者	延324名 延78名	
21. ボランティア例会	音訳・点訳技術向上のための 自主研修	音訳:24回 点訳:23回	会議室	関係者	延561名 延422名	ボランティア
22. 利用者・ボランティア 交流会	録音・点字図書利用者と ボランティアとの交流会	10月20日(日)	会議室	関係者	69名	利用者、ボランティア、職員
23. ボランティア年次総会	音訳・点訳ボランティア活動の 反省と計画	音訳4月17日(水)	会議室	ボラン ティア	35名	ボランティア、職員
		点訳4月24日(水)			21名	

田主丸図書館

1. 定例おはなし会	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	第2土	館内	児童一般	延9回 89名	ボランティア
2. そよ風おはなし会	①子どもの読書週間(そよ風)	4月21日(日)	学習室	児童一般	56名	職員
	②夏休み特別そよ風おはなし会	8月7日(火)	多目的ホール		89名	人形劇団「ころりん座」
	③クリスマスそよ風おはなし会	12月8日(日)	学習室		75名	ボランティア
3. 読書感想文・画募集	作品募集	7月20日(土)～ 9月8日(日)	館内	児童	123名	職員
	館内展示	9月27日(金)～ 10月23日(水)	館内	児童	124名	職員
4. 夏休みビデオ上映会	子供向け映画の上映	8月24日(土)	学習室	児童	73名	職員
5. リサイクル古本市	除籍図書の再活用	11月29日(金)～ 12月1日(日)	学習室	一般	636名	職員

北野図書館

1. おはなし会	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	毎週土	館内	児童一般	延46回 404名	ボランティア、職員
	赤ちゃん向けおはなし会	第2金	視聴覚室	児童一般	延12回 214名	ボランティア、職員
	クリスマスおはなし会	12月14日(土)	コスモすまいる北野	児童一般	106名	ボランティア、職員
2. 北野シネマ館	名作映画の上映	第2日	視聴覚室	一般	延12回 179名	職員
3. ボランティア研修会	おはなしボランティア技術向上のための講習	7月6日(土)	視聴覚室	関係者		友野晃一郎氏
4. すまいるまつり	一般・児童向け映画上映	11月23日(土)	視聴覚室	児童一般		職員

城島図書館

1. おはなしトレイン	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	毎週日	館内	児童一般	延51回 349名	ボランティア、職員
2. 季節のもよおし	①たなばた会	7月6日(土)	文化センター イベントホール	児童一般	33名	ボランティア、職員
	②クリスマスおはなし会	12月7日(土)	文化センター 団体活動室	児童一般	48名	ボランティア、職員
3. リサイクル古本市	除籍図書の再活用 家庭で不要になった本を提供して いただき必要な方へリサイクル	9月21日(土)～ 9月22日(日)	図書館前 ロビー	一般	延 5,000冊	職員
4. 読書まつり	人形劇などを通じた子どもの 読書活動推進	11月2日(土)	インガット ホール	児童一般	98名	人形劇団パレット
5. 子どもビデオシネマ館	子ども向き映画上映	7月26日(金)	文化センタ ー視聴覚室	児童一般	17名	職員
6. のすたるじゅくビデオシネマ館	古きよき時代の映画上映	第2日	文化センタ ー視聴覚室	一般	延12回 70名	職員
7. スタンプラリー	図書館利用促進及び貸出冊数増加を図る	10月25日(金)～ 12月15日(日)	館内	児童一般	達成者 151名	職員

三瀬図書館

1. おはなし会	読み聞かせなどを通し本に親しむ環境をつくる	第2, 4土 7月～毎週土	館内	児童一般	39回 延693名	ボランティア、職員
2. 季節のもよおし	①七夕おはなし会	7月13日(土)	館内	児童一般	22名	ボランティア、職員
	②クリスマス会	12月14日(土)	館内	児童一般	70名	ボランティア、職員
3. 三瀬まつり古本市	除籍図書の再活用	11月2日(土) 11月3日(日)	三瀬公民館 ロビー	児童一般	400名	職員
4. 一日図書館員	図書館及び本への親しみの増進を図る	8月24日(土) 8月25日(日)	館内	児童	8名	職員
5. 三瀬deシネマ	名作映画の上映会	12月1日(日)	三瀬公民館 多目的ホール	児童一般	22名	職員
6. 装備体験教室	図書館及び本への親しみの増進を図る	3月30日(日)	三瀬公民館 団体活動室	児童	6名	職員
7. スタンプラリー	図書館利用促進及び貸出冊数増加を図る	8月10日(土)～ 11月10日(日)	館内	児童一般	参加者 1,042名 達成者 延785名	職員

## (2)資料展示

## 中央図書館

月	児童室	一般室	六ツ門館
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>春をさがしに</li> <li>ポップ・ステップ・ジャンプ</li> <li>～にゅつえん・にゅつがく～</li> <li>子どもの読書週間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新生活応援します！</li> <li>丸山豊記念現代詩賞受賞作家作品展</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)・新生活にむけて(児童)・春の本</li> <li>～はる星座・植物～</li> <li>『家族で楽しむ読書週間』</li> <li>標語「たくさん読んで 大きくなあれ」</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>母の日・父の日</li> <li>子どもの読書週間</li> <li>富士山世界文化遺産へ</li> <li>池末セツ子さんおすすめのお話の絵本</li> <li>祝 東京スカイツリー開業1年</li> <li>ちいさなふしぎのたね (かがくえほん)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>バラフェアによせて</li> <li>春の陽気にさそわれて</li> <li>土に触れよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>色んな本(児童)</li> <li>つくる！！</li> <li>こどもの日</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>母の日・父の日</li> <li>祝 東京スカイツリー開業1年</li> <li>カビとミクロの世界</li> <li>親子で楽しむ赤ちゃん絵本</li> <li>「たべる」をかんがえよう！6月は食育月間です</li> <li>榎原さんおすすめ 読みきかせに向く本(高学年)</li> <li>むしばいさんをやっつけろ</li> <li>あめのおはなし</li> <li>かえる・カエル・かえる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月は「食育月間」</li> <li>父の日に</li> <li>男女共同参画週間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>ジュニアプライド～結婚に関する本～(児童)</li> <li>音楽の本</li> <li>どうぶつ特集</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>夜空をみあげて</li> <li>ロボット宇宙飛行士「キロボ」</li> <li>つみはひろいな♪</li> <li>新美南吉 生誕100年</li> <li>自由研究・工作</li> <li>濱田さんおすすめ 読みきかせに向く本(低学年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>星の世界</li> <li>海開き・山開き</li> <li>平和反戦図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>おでかけしよう！～海・山・川～(児童)</li> <li>ひゅ～！こわ～い！</li> <li>七夕(星にねがいを☆)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>自由研究・工作</li> <li>濱田さん おすすめ読みきかせに向く本(低学年)</li> <li>そぞろ～！こわいおはなし</li> <li>ぼつげんするぞ！</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>祝・富士山世界遺産登録</li> <li>日本の夏を楽しもう</li> <li>平和反戦図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>ヒヤッ ヒエツ ソゾツ(児童)</li> <li>まってきた！なつやすみ</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>おつきさま こんばんは</li> <li>おじいちゃんおばあちゃんありがとう</li> <li>ジブリの映画をよもう</li> <li>東京で2020年にオリンピックが開催されます！</li> <li>大切ないのち自殺予防週間 9月10日～9月16日</li> <li>スポーツしたくなるおはなし</li> <li>動物愛護週間</li> <li>ミステリーはいかが？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>敬老の日にちなんで</li> <li>防災の日</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>温故知新～復刻本でみる名作たち～(児童)</li> <li>夜の星をみあげてみよう</li> <li>絵本で見るステキなお月見</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ジブリの映画をよもう</li> <li>東京で2020年にオリンピックが開催されます！</li> <li>スポーツしたくなるおはなし</li> <li>ミステリーはいかが？</li> <li>2・3歳のお子さんと楽しむ絵本</li> <li>もりうちすみこさんの本</li> <li>豪華列車クルーズレインなつ星誕生！いろんな列車</li> <li>アブラカタブラ～ちちんぷいぷいまほうのはなし</li> <li>やなせたかしさんありがとう！！</li> <li>賞をとった絵本から</li> <li>あきをみつげよう</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>芸術の秋</li> <li>読書週間「本を旅する 本と旅する」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>「食欲・スポーツ・芸術の秋」(児童)</li> <li>「トリック オア トリート ハッピー・ハロウィン」</li> <li>「くだもの いっぱい」</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>あきをみつげよう</li> <li>おいしいおはなし</li> <li>おとしの「ブックトークをきいてみよう」</li> <li>こんなプログラムだったよ♪</li> <li>まちどおしいね サンタさん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>11月1日は古典の日</li> <li>人権尊重週間にさきがけて</li> <li>女性に対する暴力をなくすキャンペーン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>じゅつ たす いち は さむらい</li> <li>「十 + - = 土」(児童)</li> <li>ミッキー、ハッピーバースデー！！</li> <li>よーい ドン スポーツの秋</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>おとしの「ブックトークをきいてみよう」</li> <li>こんなプログラムだったよ♪</li> <li>まちどおしいね サンタさん</li> <li>グリム童話 200周年</li> <li>ユネスコ無形文化遺産 和食</li> <li>日本人の伝統的な食文化</li> <li>「ブックトークをきいてみよう」がありました！</li> <li>今年はこんなプログラムだったよ</li> <li>は～やく こ～いこい♪おしよがつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クリスマス</li> <li>早目に取りかかりたい年末年始の準備</li> <li>冬のあたたかい過ごし方</li> <li>東京オリンピック開催決定</li> <li>追悼山崎豊子さん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>年末年始(児童)</li> <li>サンタクロースとクリスマス</li> <li>冬支度、さまざま</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ブックトークをきいてみよう」がありました！</li> <li>今年はこんなプログラムだったよ</li> <li>は～やく こ～いこい♪おしよがつ</li> <li>ことはをたのしむ</li> <li>おとなになるってどんなこと？</li> <li>ふゆをたのしむゆきのおはなし</li> <li>MOE絵本屋さん大賞 2013</li> <li>教科書に紹介されている本</li> <li>おにのはなし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本の伝統行事</li> <li>大河ドラマの世界</li> <li>堂門冬二特集</li> <li>料理で家族を幸せに</li> <li>～追悼 小林カツ代さん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>ほっこり もこもこ～本であつたまろう～(児童)</li> <li>うまとお正月</li> <li>みんなでチャレンジ！クイズの本～</li> <li>1月9日はクイズの日～</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>ふゆをたのしむゆきのおはなし</li> <li>MOE絵本屋さん大賞 2013</li> <li>教科書に紹介されている本</li> <li>おにのはなし</li> <li>「なんていいんだぼくのせかい」荒井良二の世界</li> <li>愛について</li> <li>にっぽんをみつめよう</li> <li>あま～いおはなし</li> <li>ひなまつり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がんばれ日本！ソチオリンピック</li> <li>バレンタイン大特集</li> <li>酒蔵めぐり in 久留米</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>ニャン ニャン ニャン</li> <li>～2/22は猫の日～(児童)</li> <li>おにはそと ふくはうち</li> <li>バレンタインデー～甘くておいしいお菓子の本～</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>3・11 あの日をわすれない</li> <li>春をみつげよう(春一番)</li> <li>さよならははじまり</li> <li>ありがとう まどみちおさん</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>たいせつなあなたへ～自殺のないまちをめざして</li> <li>九州新幹線全線開業3周年</li> <li>新生活にむけて</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(一般)</li> <li>映画とか 音楽とか カメラとか(児童)</li> <li>ドキドキ！入園・入学じゅんぴ</li> <li>今日はたのしいひな祭り</li> </ul>

地域館

月	田丸丸図書館	北野図書館	城島図書館	三瀬図書館
4月	(一般) ・写真集 ・環境破壊(児童) ・ご入学ご入園おめでとう ・えんそく	(一般) ・新社会人を応援します ・勉強の仕方 ・ノートのまとめ方 ・さくら・サクラ・桜	(一般) ・新生活応援します！ ・コラージュ(児童) ・ロングセラーえほん ・はる	(一般) ・睡眠 ・自死問題を考える(児童) ・くまさんはすきですか？
5月	(一般) ・旅行関係 ・遷宮の年～出雲大社・伊勢神宮～(児童) ・こどもの日・母の日	(一般) ・家族の風景 ・富士山登録記念！世界遺産(児童) ・憲法について知ろう ・科学のこゝろ知ってる？	(一般) ・おでかけしよう ・母の日 ・コラージュ(児童) ・ロングセラーえほん ・おかあさんありがとう	(一般) ・タイムマネジメント ・パドワウォッチング(児童) ・からだのふしぎ
6月	(一般) ・時の記念日 ・室内でできるトレーニング ・漬物・保存食(児童) ・あめのひ ・おとうさんありがとう	(一般) ・さあ！この時期長編大作に挑戦しよう ・父親だって紳士です ・ローズの日 ・雲・雨・虹	(一般) ・富士山 ・世界遺産 ・快適省エネ生活 ・夏に向けて！美容健康 ・土にふれよう ・金子みすず(児童) ・おとうさんだいすき ・あめあめふれふれ	(一般) ・あの頃…昭和時代 ・富士山/世界遺産 ・梅干し(児童) ・この本読んだ？ ・あめあめふれふれ ・おとうさんありがとう
7月	(一般) ・昭和の時代 ・冷たいスイーツ(児童) ・くもりとぐら生誕50周年 ・七夕、星	(一般) ・夏を乗り切る ・海！ ・自由研究は何にする？ ・岩波書店創立100周年 ・夏山シーズン到来！ ・辛い食べ物 ・魚介藻類	(一般) ・夏のおすすめ ・怖い話特集 ・てづくりしませんか？(児童) ・夏の夜空を見あげよう ・たなばた ・青少年読書感想文全国コンクール課題図書	(一般) ・顔と名前一致しますか？ ・この表紙にひとめぼれ ・芥川賞・直木賞(児童) ・たなばた ・海の世界 ・平和図書 & 自由研究
8月	(一般) ・戦争 ・夏を乗り切ろう(児童) ・夏ですよ。	(一般) ・戦争を知る ・今年の自由研究は何にする？ ・新美南吉の世界(新美南吉生誕百周年) ・夏山シーズン到来！ ・お昼ごはん何する？ ・冷たいお菓子	(一般) ・夏のおすすめ ・夏はみんなでアウトドア ・てづくりしませんか？(児童) ・戦争と平和 ・ぞぞぞ！こわ～いはなし ・自由研究、課題図書	(一般) ・婚活その前に「涼」のある風景 ・残暑を乗り切る ・イチロー4千本安打(児童) ・この本こわい ・平和図書 & 自由研究
9月	(一般) ・もしもの時の準備万全ですか？ ・人生の先輩に学ぶ(児童) ・防災の日 ・敬老の日	(一般) ・昭和の時代を懐かしむ ・大人も楽しめる絵本 ・長野ヒデ子さん、岩崎京子さんの物語の世界へ ・祝・招致決定！東京五輪 ・肉料理 ・8月31日は野菜の日 ・栄養たっぷりの料理	(一般) ・どんな「秋」にする？ ・司書おすすめの本 ・大切にしたい小さな命～動物愛護週間によせて～ ・お月さまのほん ・おいしいちゃんおばあちゃんだーいすき	(一般) ・飛出す絵本 ・クールジャパン日本再発見 ・転ばぬ先の防災対策 ・オリンピック東京開催決定 ・スノーピーク連載開始の日(児童) ・二十歳を過ぎた絵本たち ・お月見しましょ
10月	(一般) ・ちょっと運動してみませんか ・秋のお菓子、ヘルシーおやつ(児童) ・あき ・ハロウィン	(一般) ・伊勢神宮 ・日本の神様 ・山崎壽子さんを偲ぶ ・やなせたかしさんすてきなおはなしをありがとう ・節約レシピ ・体に優しいお菓子	(一般) ・どんな「秋」にする？ ・平成のベストセラー ・雑学のすすめ(児童) ・これよんで！おすすめ絵本 ・ブックオフアドリット ・あきを味わう	(一般) ・司書おすすめの一冊 ・あれもこれも手作りで ・追悼…山崎豊子氏 ・トムクランシー氏 ・やなせたかし氏 ・じゅっくり年賀状(児童) ・サムライVS忍者 ・ハロウィン
11月	(一般) ・時代小説 歴史関係の本(児童) ・勤労感謝の日 ・芸術の秋	(一般) ・文具の日 ・いい夫婦の日×小説家夫婦 ・飛び出す & 布絵本 ・新米の季節・調理器具特集	(一般) ・女性に対する暴力をなくす ・冬支度はじめませんか？(児童) ・ムーミンの世界へようこそ！ ・えほんであそぼう	(一般) ・リアルよりときめく恋愛小説 ・この秋はゆったりスポーツ ・風邪対策 ・いい夫婦の日 ・ローカルご当地本大集合
12月	(一般) ・年末の大掃除 ・おせち ・年賀状(児童) ・ゆきやこんこん あられやこんこん ・クリスマス	(一般) ・クリスマス ・おせちの準備 ・追悼ネルソン・マンデラ(児童) ・雪のお話	(一般) ・クリスマスに心豊かに ・年末年始の準備(児童) ・てづくりだいすき ・メリークリスマス！ ・人権ってなんだろう？	(一般) ・年末年始応援します ・クリスマス関連図書 ・黒田官兵衛とその時代(児童) ・冬がはじまるよ
1月	(一般) ・黒田官兵衛 & 御主人三代 ・本にまつわる本 ・直木賞・芥川賞(児童) ・ふゆ*ゆき ・おしょうがつ、十二支、午	(一般) ・お正月 ・黒田官兵衛 ・祝 朝井まかて、姫野カオルコ(児童) ・日本の物づくり ・芸能に触れよう	(一般) ・NHK大河ドラマの世界にふれよう ・冬を暖かく過ごそう ・城島酒蔵びらき(児童) ・たのしいお正月 ・ぼかぼか冬えほん	(一般) ・ふしぎ人体 ・感出し本 ・芥川賞・直木賞 ・酒蔵開き関連図書(児童) ・はたらく車大集合 ・2014年は千年 ・オニ絵本 ・ハッピーバレンタイン
2月	(一般) ・直木賞 ・芥川賞 ・バレンタインデー ・あったかレシピ ・テーマは『愛』(児童) ・おいしいおかしほん ・222(にやんにやんにやん)ねこの日	(一般) ・北野図書館司書が選んだラブストーリー ・写真を眺める(児童) ・節分について ・バレンタインデーは何を作る？	(一般) ・バレンタイン特集 ・2月22日はネコの日(児童) ・おには外ふくは内～節分の本～ ・科学絵本の世界	(一般) ・風景を覗いて撮って描いて ・Sホームズ生誕160周年(児童) ・おいしそう ・ひなまつり ・布の絵本
3月	(一般) ・節約～4月からの増税対策～ ・震災 ・自殺防止(児童) ・3月3日はひなまつり！ ・こころもふんわり、はるのえほんたち		(一般) ・新生活応援します！ ・アカデミー賞特集(児童) ・科学絵本の世界 ・3月3日はひなまつり	(一般) ・新書を読んでみませんか ・追悼まどみちお氏 ・泣いちゃう話(児童) ・もうすぐ入園・入学式 ・はるのいな・寄贈くまさん文庫

おはなしばさらか(平和イベント)  
7月21日(中央)



夏休み特別そよ風おはなし会  
8月7日(田主丸)



1日図書館員  
8月25日(三漕)



職場体験  
9月13日(三漕)



リサイクル古本市  
9月21日(城島)



小学生によるおはなし会  
9月29日(北野)



赤ちゃん向けおはなし会(ととけっこう)  
10月25日(北野)



クリスマス会  
12月7日(城島)



クリスマスそよ風おはなし会  
12月8日(田主丸)



ブックトークをきいてみよう  
12月15日(中央)



クリスマス会  
12月21日(六ツ門)



三市一町図書館協力職員研修会  
2月22日(中央)



## 13. ボランティア活動

中央図書館

団体名	活動内容	登録者数
音訳ボランティア 「せせらぎ」 昭和54年4月発足	録音図書製作を通し、視覚障害者の読書普及に尽力されています。 また製作図書の質の向上を図るため、日常的に自主研修を行うとともに、平成18年1月からは、デジタルシステムによる録音図書(デイジー)製作もスタートしました。 定例自主研修会 24回(延) 561名参加 フォロー研修会 12回(延) 324名参加 デイジー研修 5回(延) 41名参加 録音図書製作 53タイトル320巻 デイジー製作 53タイトル 53巻	36名
録音図書校正ボランティア	録音図書の質向上のため尽力いただいています。	5名
点訳ボランティア 「きつつき」 昭和54年4月発足	点字図書製作を通し、視覚障害者の読書普及に尽力されています。 また製作図書の質の向上を図るため、日常的に自主研修を行うとともに、点字教室などにより市民への点字普及に努めておられます。 定例自主研修会 23回(延) 422名参加 フォロー研修会 4回(延) 786名参加 点字図書製作 21タイトル 92冊	21名
点字図書校正ボランティア	点字図書の質向上のために尽力いただいています。	2名
対面朗読ボランティア 「ことのは」 平成24年4月発足	対面朗読サービスにより視覚障害者の資料情報要求のサポートを行っておられます。 平成25年度より音訳ボランティアのフォロー研修に参加 対面朗読回数 (延) 22回	5名
おはなしボランティア 昭和54年8月発足	中央館・六ツ門館で土曜日曜、祝日を中心に「おはなしのじかん」を行い、子どもたちの読書意欲向上に努めておられます。また「おはなしばさらか」など、子どもと本との出会いの場を企画され、多くの子どもたちが参加しています。 さらに平成元年からは「絵本の勉強会」が発足し、その指導に当たっておられます。 「おはなしのじかん」116回(延) 1,690名参加 「絵本の勉強会」 10回(延) 100名参加	44名
昔話と民話グループ 平成19年1月発足	久留米市の生涯学習講座で学んだノウハウを活かして、月に一度、子どもたちへのおはなし会を行っておられます。 「おはなしのじかん」 11回(延) 234名参加	17名
人形劇ボランティア 平成2年10月発足	「おはなしばさらか」「クリスマス会」などの催しものでの人形劇上演を通し、子どもたちの文化環境の向上に努めておられます。 人形劇上演 2回	11名
ブックスタート ボランティア 平成14年10月発足	平成14年度から始まったブックスタート事業で、赤ちゃんへの読み聞かせなどを通じたボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 117回 1,709名参加	36名
ブックトーク ボランティア 平成20年4月発足	小中学校や中央館などでテーマに沿った本の紹介を行い、本の面白さを伝えるブックトークを行うとともに、毎月の定例会で研修を重ね、子どもたちの読書環境の向上に努めておられます。 定例研修 12回 36名参加 派遣実施 3施設 (延) 409名参加	4名

田主丸図書館

団体名	活動内容	登録者数
「夢のかんづめ」 平成16年4月発足	小学校での週1回の絵本の読み聞かせをはじめ、田主丸図書館でのおはなし会やクリスマス会などにも参加しておられます。	7名
「わくわくおはなしやさん」 平成15年4月発足	絵本の読み聞かせや手遊び歌などさまざまなレパートリーで、田主丸図書館のおはなし会やクリスマス会などに積極的に参加しておられます。	2名
「おはなしかつぱちゃん」 平成16年4月発足	絵本の読み聞かせや手遊び歌などさまざまなレパートリーで、田主丸図書館のおはなし会やクリスマス会などに積極的に参加しておられます。 定例会 第2土曜図書館でのおはなし会 8回 76名参加	14名
ブックスタートボランティア 平成17年4月発足	平成17年から始まったブックスタート事業で、赤ちゃんへの読み聞かせなどを通じたボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 12回 208名参加	10名

北野図書館

団体名	活動内容	登録者数
菜の花文庫 昭和57年発足	北野図書館で、毎週土曜日交替で絵本の読み聞かせなど、お話を 行っておられます。 「おはなし会」 (延)46回 404名参加	5名
たんぼぼ文庫 平成13年発足		4名
がらがらどん 平成15年発足		6名
コスモス 昭和62年発足		12名
さくらんぼ 平成16年発足		6名
ととけっこう 平成23年10月発足	毎月1回赤ちゃん向けのおはなし会を行っておられます。 「ととけっこう」 12回 214名参加	9名
ブックスタートボランティア 「マシュマロ」 平成14年4月発足	ブックスタート事業で、絵本の読み聞かせなどを行うボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 11回 354名参加	13名

城島図書館

団体名	活動内容	登録者数
おはなしボランティア 平成11年2月発足	城島図書館で、日曜日に絵本の読み聞かせ会「おはなしトレイン」を開催し、子どもたちへ本との出会いの場を提供されています。 「おはなしトレイン」 51回 349名参加	18名
ブックスタートボランティア 平成17年5月発足	ブックスタート事業で、絵本の読み聞かせなどを行うボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 12回 107名参加	8名

三潞図書館

団体名	活動内容	登録者数
読書ボランティア 「プロセス」 平成7年4月発足	第2土曜日、三潞図書館での読み聞かせやパネル・ブラックシアターなどを介して、子どもたちに図書館や本を好きになってもらうきっかけづくりをされています。 「プロセス」によるおはなし会 19回 410名参加	9名
布の絵本ボランティア 平成14年4月発足	図書館で利用できる布の絵本、遊具、カレンダー、小物の製作をされ、皆さんに楽しみや親しみ、触れてもらうための活動に取り組んでおられます。	7名
ブックスタートボランティア 平成15年4月発足	ブックスタート事業で、絵本の読み聞かせなどを行うボランティア活動を行っておられます。 ブックスタート 12回 254名参加	4名

## 14. 視聴覚ライブラリー

### (1) 開設までの経緯

本市の視聴覚ライブラリーは、戦後ナトコ映写機利用による視聴覚ライブラリー設置の呼びかけに応じて教育委員会社会教育課が事務を所管し、昭和48年から市中央公民館に活動の場を得て、フィルムライブラリーとして活動してきた。

図書館構想のなかで、図書館資料とあわせて視聴覚資料が有効に市民の利用に供されるようにするため、社会教育、学校教育の関係団体代表者からなる視聴覚ライブラリー準備協議会がつくられ、ライブラリーの整備方針等を協議し具体的な整備を進めた。

### (2) 視聴覚ライブラリー施設の利用基準

原則として視聴覚ライブラリーと図書館が主催・共催若しくは後援して行う事業を最優先し、視聴覚教育関係団体及び図書館の活動と密接な関係にある団体（例えば親子読書会など）が研修、会議などに使用できる。

なお、使用できる事業種類と優先順位は次のとおりとする。

- ① 視聴覚ライブラリーの主催、共催事業及び平常業務
- ② 図書館が主催及び共催する事業
- ③ 視聴覚ライブラリー、図書館が後援する事業
- ④ 視聴覚教育団体及び図書館活動と密接な関係がある団体の研修事業並びに会議
- ⑤ 市当局及び教育委員会が主催及び共催する事業
- ⑥ 教育関係団体が主催し、視聴覚機材を活用する研修事業
- ⑦ 社会教育団体の傘下にある単一団体が視聴覚機材を活用する研修事業（但し、研修内容が、特にこの場所を利用しなければできないものであること。）
- ⑧ 任意の団体が視聴覚機材を活用する研修事業（但し、会の運営及び研修内容から場所の提供を受けることが必須の条件であること。）

### (3) 整備の基本方針

情報化社会の進展にともない、市民の知的要求や学習内容が高度化してきた今日、視聴覚施設の整備と充実を図り、施設・機材及び教材が市民の要求に応じて活用されるようにする。

- ① 各種機材・教材を系統的に整備して、市民の利用に対して施設の提供、貸出及び相談、援助サービスを行う。
- ② 県視聴覚ライブラリーやその他機関との連携を密にして、利用者の要求に応じるため相互貸借の供給システムを確立する。

(4)整備状況

① 機 材

No	機 材 名	保有数(台)
1	16ミリ映写機	5
2	教材資料提示装置	1
3	スライド映写機	3
4	液晶プロジェクター	4
5	O H P	2
6	カセットテープレコーダー	1
7	モニターテレビ	2
8	ビデオ&DVDデッキ	5
9	ビデオカメラ	3
10	スポットライト	8
11	レコードプレーヤー	2
12	16ミリフィルム検査機	1
13	スクリーン	7
14	有線マイク	4
15	ワイヤレスマイク	3
16	ピンマイク	6
17	マイクアンプ	3
18	三脚(ビデオカメラ用)	3

② 教 材

No	機 材 名	保有数(本)
1	16ミリ映画フィルム	326
2	TP教材	20組
3	レコード(LP)	1,886

(5) 利用状況

① 視聴覚施設利用

視聴覚ホール

		H24	H25
利用 団 体内 訳	学校教育(幼・小・中)	8	7
	学校教育(高)	1	1
	学校教育(大)	0	0
	小計	9	8
	官公庁	61	56
	社会教育	19	9
	その他	0	0
	小計	80	65
	利用件数合計	89	73

		H24	H25
利用 人 数 内 訳	学校教育(幼・小・中)	878	727
	学校教育(高)	35	40
	学校教育(大)	0	0
	小計	913	767
	官公庁	2,215	2,178
	社会教育	387	254
	その他	0	0
	小計	2,602	2,432
	利用人数合計	3,515	3,199

会議室

		H24	H25
利用 団 体内 訳	学校教育(幼・小・中)	2	2
	学校教育(高)	1	1
	学校教育(大)	0	0
	小計	3	3
	官公庁	102	70
	社会教育	77	106
	その他	2	1
	小計	181	177
	利用件数合計	184	180

		H24	H25
利用 人 数 内 訳	学校教育(幼・小・中)	80	45
	学校教育(高)	25	25
	学校教育(大)	0	0
	小計	105	70
	官公庁	3,318	2,701
	社会教育	1,037	1,425
	その他	20	20
	小計	4,375	4,135
	利用人数合計	4,480	4,205

施設利用については、社会教育団体・学校教育団体の利用を主として視聴覚機材・教材の利用を目的とするため、映像資料を使った学習会・映写会や図書館が主催する講演会、ボランティア研修、親子のつどい、その他グループ学習の場として利用されている。

レコード視聴

利 用 人 数	一般	182	167
	大学生	0	6
	高校生	0	0
	中学生	0	0
	利用人数合計	182	173
利 用 教 材	ポピュラー	24	50
	クラシック	334	305
	邦楽	6	6
	利用教材合計	364	361

② 機材・教材の利用

館内利用

		H24	H25
団体館内貸出件数		91	79
機材利用件数	16ミリ映写機	2	1
	OHP	0	1
	スライド映写機	0	1
	実物投影機	0	0
	教材資料提示装置	0	4
	ビデオDVDデッキ	28	33
	ビデオカメラ	0	0
	液晶プロジェクター	41	45
	テレビモニター	8	5
	マイク	88	66
	ワイヤレスマイク・ピンマイク	1	10
	アンプ	6	3
	カセットレコーダー	6	1
	スポットライト	4	4
	パソコン編集機	0	0
	その他	86	88
	機材利用合計		270

		H24	H25
教材利用件数	16ミリフィルム	2	2
	ビデオソフト	21	32
	DVDソフト	15	203
	TP教材	0	0
	スライドフィルム	0	0
	その他	21	11
教材利用合計		59	248

館外貸出し

		H24	H25
機材利用件数	16ミリ映写機	3	7
	スクリーン	24	16
	OHP	5	11
	スライド映写機	0	0
	実物投影機	0	0
	教材資料提示装置	0	1
	ビデオDVDデッキ	0	0
	ビデオカメラ	0	0
	液晶プロジェクター	34	59
	テレビモニター	0	0
	マイク	4	6
	ワイヤレスマイク・ピンマイク	13	21
	アンプ	9	18
	カセットレコーダー	1	1
	スポットライト	26	34
	その他	63	89
	機材利用合計		182

		H24	H25
機材教材利用団体内訳	学校教育(幼・小・中)	46	48
	学校教育(高)	1	0
	学校教育(大)	0	0
	小計	47	48
	官公庁	9	8
	社会教育	7	36
	その他	28	52
	小計	44	96
	機材利用団体数合計		91

		H24	H25
機材利用件数	16ミリフィルム	4	2
	ビデオソフト	12	5
	DVDソフト	4	2
	TP教材	10	26
	スライドフィルム	0	0
	その他	34	78
機材利用合計		64	113

	H24	H25
個人AV貸出者数	6,390	7,387
個人AV貸出本数	15,408	17,237

## (6) 事業

### ① ライブラリーシネマ（懐かしの名画）

生涯学習の一環として名画鑑賞を行い、観る学習を通して知識の向上を図る。  
（毎月第1・3日曜、ただし2月26日～3月10日は特別整理期間のため休館）

実施日	作品名	来場者数
4月7日	バグダット・カフェ 完全版	55
4月21日	出来ごころ	35
5月5日	小公女	43
5月19日	真昼の暗黒	48
6月2日	危険がいっぱい	80
6月16日	黄金花／秘すれば花、死すれば蝶	83
7月7日	家族の肖像 デジタルリマスター無修正完全版	60
7月21日	伊豆の踊子	65
8月18日	A. I.	48
9月1日	俺たちに明日はない	31
9月15日	脇役物語／cast me you can	58
10月6日	自転車泥棒	53
10月20日	ユキエ	49
11月3日	グッバイ、レーニン！	48
11月17日	人間の壁	63
12月1日	キング・コング	28
12月15日	類猿人 ターザン	36
1月5日	枯葉～夜の門～	48
1月19日	超高層あけぼの	58
2月2日	鶴は翔んでゆく	56
2月16日	植村直己物語	63
3月16日	ここに泉あり	65

### ② 一時保育付シネマ

子育て中の方が名画鑑賞をすることで心身のリフレッシュを図る機会を提供する。

実施日	作品名	来場者数	保育数
7月5日(金)	グッド・ハープ	42	9
9月20日(金)	秘密の花園	41	7
11月15日(金)	天使のくれた時間	45	11

### ③ クリスマス子ども映画会

クリスマスの子ども向けイベントとして企画。上映会を通して、視聴覚ライブラリーと映画鑑賞に興味を持っていただく機会を提供する。

実施日	作品名	来場者数	備考
2月24日(火)	まどからのおくりもの スプーンおばさん	37	子ども、 大人含む
2月25日(水)	神様がくれたクリスマスツリー サンタさんは大いそがし きつねのレッドの大失敗	39	子ども、 大人含む

### ④ 平和イベント

核兵器廃絶平和都市宣言の理念を広げるため、大人を対象にした映画会を行う。

実施日	作品名	来場者数
8月4日(日)	第五福竜丸	33

## (7) ボランティア

### 視聴覚ボランティア

地域行事やイベントなど、視聴覚機器を使った映像記録の作成やメディアへの提供、また視聴覚関連講習会の指導などを主催者と連携して行っております。

昭和63年7月発足。会員10名。

# 15. 条例、規則

## (1) 図書館

### ① 久留米市立図書館条例

昭和53年7月1日

条例第40号

(趣旨及び設置)

第1条 この条例は、市民の教育と文化の発展に寄与するため、久留米市立図書館(以下「図書館」という。)を設置し、図書館法(昭和25年法律第118号)第10条の規定に基づき必要な事項を定めるものとする。

(平16条例118・一部改正)

(名称及び位置)

第2条 図書館の区分、名称及び位置は、別表のとおりとする。

(平16条例118・全改、平22条例29・平23条例12・一部改正)

(業務)

第3条 図書館は、次の業務を行う。

- (1) 図書館資料の収集、整理及び保存並びに市民の利用に関すること。
- (2) 利用者に対する読書案内、読書相談、その他の利用援助に関すること。
- (3) 読書会、研究会、講演会、資料展示会等の主催並びにこれらの団体等の奨励及び援助に関すること。
- (4) 前各号に定めるもののほか久留米市教育委員会(以下「委員会」という。)が必要と認めた事項(職員)

第4条 図書館に館長、司書を置き、その他必要な職員を置くことができる。

(平16条例118・全改)

(入館の制限又は利用の禁止)

第5条 委員会は、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館の入館を制限し、又は利用を禁止することができる。

- (1) 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれのあるとき。
- (2) 条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。
- (3) 図書館の管理運営上支障があると認められるとき。

(会議室の利用)

第6条 図書館の会議室を利用しようとする者は、委員会の許可を受けなければならない。

(損害賠償)

第7条 図書館の施設、設備及び図書館資料を損傷し、又は滅失した者は、その損害について委員会が認定する額を賠償しなければならない。ただし、天災その他特別の事情があると委員会が認めるときは、この限りでない。

(委任)

第8条 この条例の施行に関し必要な事項は、委員会規則で定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において市長が規則で定める日から施行する。

(昭和53年規則第37号で昭和53年9月20日から施行)

(久留米市図書館設置条例の廃止)

2 久留米市図書館設置条例(昭和26年久留米市条例第25号)は、廃止する。

附 則 (平成14年3月29日条例第4号)

この条例は、平成14年5月7日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第118号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月5日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日前に、田主丸町複合文化施設の設置及び管理に関する条例(平成16年田主丸町条例第1号)、城島町総合文化センターの設置及び管理に関する条例(平成10年城島町条例第5号)又は三漕町図書館の設置及び管理に関する条例(平成8年三漕町条例第10号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年12月6日条例第34号附則第2項)抄

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日から施行する。

(平成22年規則第33号で平成22年4月27日から施行)

附 則(平成22年6月29日条例第29号)

この条例は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成23年3月28日条例第12号附則第2項)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

別表(第2条関係)

(平16条例118・追加、平21条例34・一部改正)

区 分	名 称	位 置
中 央 館	久留米市立中央図書館	久留米市野中町970番地1
地 域 館	久留米市立田主丸図書館	久留米市田主丸町田主丸770番地1
	久留米市立北野図書館	久留米市北野町中3253番地
	久留米市立城島図書館	久留米市城島町榎津1番地1
	久留米市立三漕図書館	久留米市三漕町玉満2949番地1

## ②久留米市立図書館条例施行規則

平成17年1月25日  
久留米市教育委員会規則第1号

久留米市民図書館条例施行規則(昭和53年久留米市教育委員会規則第11号)の全部を改正する。

(趣 旨)

第1条 この規則は、久留米市立図書館条例(昭和53年久留米市条例第40号。以下「条例」という。)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(職 員)

第2条 条例第4条に規定するその他必要な職員とは、課長補佐、主査その他の職員とする。

2 課長補佐及び主査は、上司の命を受け所属職員を指揮監督して所管の事務を処理する。

3 所属職員は、上司の命を受けその担当事務に従事する。

4 所属職員の事務分担は、館長が定める。

(開館時間)

第3条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、久留米市立中央図書館長(以下「中央図書館長」という。)が特に必要があると認めたときは、教育長の承認を得てこれを伸縮することができる。

名 称	開館時間
中央図書館	午前10時から午後8時まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日については午前10時から午後6時まで
田主丸図書館、北野図書館、城島図書館及び三潴図書館	午前10時から午後6時まで

(平18教規則2・平21教規則2・平22教規則1・平22教規則12・平23教規則5・一部改正)

(休館日)

第4条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 月曜日(中央図書館について、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たる場合は除く。)

(2) 年末年始(12月28日から1月4日までの日)

(3) 館内整理日(毎月第4木曜日)

(4) 特別整理期間

2 中央図書館長が特に必要があると認めた場合は、前項の規定にかかわらず、教育長の承認を得て臨時に休館し、又は開館することができる。この場合において久留米市教育委員会(以下「委員会」という。)は、あらかじめその日時を公示するものとする。

3 前項後段の規定は、第1項第4号の期間を定める場合に準用する。

(平18教規則2・平21教規則2・平22教規則12・平23教規則5・一部改正)

(館外利用の手続)

第5条 図書館資料(以下「資料」という。)を館外で利用しようとする者は、利用登録申込書(第1号様式)に所要事項を記入し、身分又は住所を証明するものを提示して、委員会に登録の申込みをしなければならない。

2 前項の登録申込みができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者

(2) 久留米広域市町村圏事務組合を構成する市又は町に居住する者

(3) 久留米・鳥栖・小郡・基山三市一町図書館協力協議会を構成する市又は町に居住する者

3 委員会が適当と認めて第1項の登録が完了した者には、利用カード(第2号様式)を交付し、資料を館外利用に供するものとする。

(平21教規則2・一部改正)

(利用カードの紛失等による届出等)

第6条 利用カードを紛失し、若しくは損傷し、又は図書利用登録申込事項に変更があったときは、速やかに委員会に届け出なければならない。

2 利用カードは、他人に譲渡し、又は不正に使用してはならない。

(館外利用冊数及び期間)

第7条 資料の館外利用は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 図書(資料のうち視聴覚資料を除いたものをいう。以下同じ。) 1回につき10冊以内
- (2) 視聴覚資料 1回につき3点以内

2 資料の館外利用期間は、館外利用に供した日から15日以内とする。ただし、委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

(館外利用に供しない資料)

第8条 次の各号に掲げる資料は、館外利用に供しない。ただし、委員会が特に必要と認めるときは、この限りでない。

- (1) 館内閲覧資料として委員会が指定した資料
- (2) 官公報及び新聞  
(特別館外利用)

第9条 公務、研究その他特別の理由で資料を利用しようとする者は、第5条、第7条及び前条の規定にかかわらず、委員会の許可を得て館外利用(以下「特別館外利用」という。)をすることができる。

2 特別館外利用をしようとする者は、特別館外利用申込書(第3号様式)により申し込まなければならない。

(資料の複写)

第10条 資料を複写しようとする者は、図書館資料複写申込書(第4号様式)により委員会に申し込まなければならない。

2 次の各号のいずれかに該当する資料は、複写をすることができない。

- (1) 著作権法(昭和45年法律第48号)第31条各号に規定する場合に該当しないもの
- (2) 複写により資料に損傷をきたすおそれがあるもの
- (3) 委員会が、複写をすることを不適当と認めるもの  
(団体利用)

第11条 図書館は、市内の各種機関又は団体等に資料の提供を行う。

(団体利用の手続)

第12条 前条の規定により、団体で資料を利用しようとする者は、団体利用登録申込書(第5号様式)に所要事項を記入し、委員会に登録の申込みをしなければならない。

2 委員会が適当と認め前項の登録が完了した者には、利用カードを交付し、資料を館外利用に供するものとする。

(団体利用の館外利用冊数及び期間)

第13条 団体利用の館外利用冊数及び期間については、次のとおりとする。

区分	館外利用冊数	館外利用期間
中央館	1回につき200冊以内	館外利用に供した日から90日以内
地域館	1回につき100冊以内	館外利用に供した日から60日以内

(移動図書館)

第14条 市民の読書活動を推進するため、移動図書館(市内を移動図書館車で巡回し、図書の貸出しその他の業務を行うことをいう。以下同じ。)を実施するものとする。

2 移動図書館の巡回日程及び場所については、中央図書館長が別に定める。

3 第5条から第8条までの規定は、移動図書館について準用する。この場合において、第7条第2項中「15日以内」とあるのは「30日以内」と読み替えるものとする。

(会議室の利用の手続)

第15条 条例第6条の規定により会議室の利用の許可を受けようとする者は、あらかじめ、会議室利用(利用変更)許可申込書(第6号様式)を提出し、委員会の許可を受けなければならない。許可を受けた事項を変更しようとする場合も、同様とする。

2 委員会は、前項の申請を許可したときは、会議室利用(利用変更)許可書(第7号様式)を交付する。許可した事項の変更を許可する場合も、同様とする。

(利用の制限)

第16条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、会議室の利用を制限し、又は禁止することができる。

- (1) 風紀を害し、秩序を乱すおそれがあるとき。
- (2) 営利を目的とするとき。
- (3) 管理上支障があるとき。

(資料の寄贈)

第17条 資料を寄贈しようとする者は、図書館資料寄贈申込書(第8号様式)に所要事項を記入し、目録を添えて委員会の承認を得るものとする。

(資料の寄託)

第18条 資料を寄託しようとする者は、図書館資料寄託申込書(第9号様式)に所要事項を記入し、目録を添えて委員会の承認を得るものとする。

- 2 図書館は、資料の寄託を受けたときは、他の図書と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。
- 3 寄託資料が天災その他避けられない事由により滅失し、又は毀損した場合は、図書館は、その責めを負わない。
- 4 委員会は、資料の寄託者に図書館資料寄託証(第10号様式)を交付する。
- 5 委員会は、寄託者から寄託資料の返還請求がなされた場合は、速やかに寄託資料を返還するものとする。

(館外利用の停止等)

第19条 委員会は第6条第2項、第7条及び第13条の規定に違反した者に対しては、一定期間館外利用を停止し、又は利用カードを無効とし、若しくは利用カードの再交付をしない等の措置をとることができる。

(補 則)

第20条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年2月5日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日前に、改正前の久留米市民図書館条例施行規則の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。
- 3 この規則の施行の際改正前の久留米市民図書館条例施行規則の規定により作成された様式があるときは、当分の間、適宜修正の上、この規則の様式とみなして使用することができる。
- 4 この規則の施行の日前に、田主丸町図書館の管理及び運営に関する規則(平成16年田主丸町教育委員会規則第11号)、城島町民図書館の管理運営に関する規則(平成10年城島町教育委員会規則第8号)又は三潴町図書館の管理及び運営に関する規則(平成8年三潴町教育委員会規則第3号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為(利用の登録に係るものを除く。)は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

(久留米市民図書館組織規則の廃止)

- 5 久留米市民図書館組織規則(昭和40年久留米市教育委員会規則第3号)は、廃止する。

附 則(平成18年3月20日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年2月24日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第5条第2項に1号を加える改正規定は、平成21年7月1日から施行する。

附 則(平成22年1月26日教育委員会規則第1号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成22年8月1日教育委員会規則第12号)

この規則は、平成22年10月1日から施行する。

附 則(平成22年3月29日教育委員会規則第5号)

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

### ③久留米市六ツ門複合施設条例

平成23年3月28日  
久留米市条例第12号

(目的及び設置)

第1条 市民の教育文化の発展及び児童福祉の増進を図るとともに、本市の中心市街地の活性化に寄与することを目的として久留米市六ツ門複合施設(以下「複合施設」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 複合施設の名称及び位置は、次の通りとする。

- (1) 名称 久留米市六ツ門複合施設
- (2) 位置 久留米市六ツ門町3番地11

(構成施設)

第3条 複合施設は、次に掲げる施設をもって構成する。

- (1) 久留米市立六ツ門図書館
- (2) 久留米市児童センター(久留米市児童センター条例(平成22年久留米市条例第26号。以下「児童センター条例」という。)に規定する。久留米市児童センターをいう。以下同じ。)

(事業)

第4条 複合施設は、児童センター条例に定めるもののほか、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 図書、資料等の収集、保存及び展示並びに情報の提供に関する事。
- (2) 読書案内、読書相談その他の利用援助に関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、複合施設の設置目的の達成に必要な事業

(職員)

第5条 複合施設の各構成施設に運営に必要な職員を置く。

(入館の制限等)

第6条 市長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、複合施設への入館を制限し、又は複合施設の利用を制限し、若しくは禁止することができる。

- (1) 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害するおそれのある者
- (2) この条例又はこの条例に基づく規則に違反した者
- (3) 市長が特に認める場合を除いて、物品販売、宣伝その他これらに類似する営利行為を行う者
- (4) 各構成施設の管理運営上支障があると認められる行為を行った者

(損害賠償)

第7条 複合施設の利用者は、自己の責めに帰すべき事由により複合施設の施設、設備、資料等を汚損し、損傷し、又は滅失したときは、これを原状に回復し、又はその損害を賠償しなければならない。ただし、天災その他特別の事情があると市長が認めるときは、この限りでない。

(運営)

第8条 複合施設の運営は、構成施設相互の連携を図ることにより効率的かつ効果的に行う。

(児童センター条例の適用)

第9条 この条例に定めるもののほか、久留米市児童センターの管理に関する事項その他必要な事項については、児童センター条例の規定を適用する。

(良好な環境の保持)

第10条 市長は、複合施設の設置目的を維持するため、当該複合施設が所在している建物の良好な環境の保持に努めるものとする。

(委任)

第11条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が規則で定める。

附 則 抄

(施行期日)

1 この条例は、平成23年4月1日から施行する。

④久留米市六ツ門複合施設条例施行規則

平成23年3月30日  
久留米市規則第42号

(趣旨)

第1条 この規則は、久留米市六ツ門複合施設条例(平成23年久留米市条例第12号)の施行に関し、久留米市児童センター条例施行規則(平成22年久留米市規則第65号)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(開館時間及び休館日)

第2条 久留米市六ツ門複合施設のうち久留米市立六ツ門図書館(以下「六ツ門図書館」という。)の開館時間及び休館日は次の表に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、開館時間を伸縮し、又は休館日を変更することができる。

開館時間	午前10時から午後8時(日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日においては午前10時から午後6時)まで
休館日	1 月曜日(月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときを除く。) 2 年末年始(12月28日から1月4日までの日) 3 館内整理日(毎週第4木曜日) 4 市長が指定する特別整理期間

(館外利用の手続)

第3条 六ツ門図書館の資料(以下「資料」という。)を館外で利用しようとする者は、利用登録申込書に所要事項を記入し、身分又は住所を証するものを提示して市長に登録の申込みをしなければならない。

2 前項の規定による登録の申込みができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1)市内に居住し、又は通勤し、若しくは通学している者

(2)久留米広域市町村圏事務組合を構成する市又は町に居住する者

(3)久留米・鳥栖・小郡・基山三市一町図書館協力協議会を構成する市又は町に居住する者

3 市長は、第1項の規定により登録の申込みをした者が前項各号のいずれかに該当するときは当該申込みをした者を館外利用者として登録し、利用カードを交付したうえで資料を館外利用に供するものとする。

4 前項の規定により館外利用者として登録された者(以下「館外利用者」という。)は、利用カードの他人への譲渡又は不正使用(以下「不正使用等」という。)をしてはならない。

(利用カードの紛失等による届出)

第4条 館外利用者は、利用カードを紛失し、若しくは損傷し、又はその登録した事項に変更があったときは、速やかに市長に届け出なければならない。

(館外利用冊数及び期間)

第5条 館外利用に供する資料の種類及び冊数は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるとおりとする。

(1) 図書(資料のうち視聴覚資料を除いたものをいう。以下同じ。) 1回につき10冊以内

(2) 視聴覚資料 1回につき3点以内

2 資料の館外利用期間は、館外利用に供した日から15日以内とする。

(館外利用に供しない資料)

第6条 次に掲げる資料は、館外利用に供しないものとする。ただし、市長が館外利用に供する必要があると認めるときは、この限りでない。

(1)館内閲覧資料として市長が指定した資料

(2)官公報及び新聞

(特別館外利用)

第7条 公務、研究その他特別の理由で資料を利用しようとする者は、第3条、第5条及び前条の規定にかかわらず、市長の許可を得て特別に館外利用(以下「特別館外利用」という。)をすることができる。

2 特別館外利用をしようとする者は、特別館外利用申込書により申し込まなければならない。

(団体利用)

第8条 市長は、市内の各種機関、団体等に図書の貸出し等を行うことができる。

(団体利用の手続)

第9条 前条の規定により団体での資料の利用(以下「団体利用」という。)をしようとする者は、団体利用登録申込書に所要事項を記入し、市長に登録の申込みをしなければならない。

2 市長は、前項の規定により登録の申込みをした団体が適当と認めるときは、当該申込みをした団体を団体利用者として登録し、資料を団体利用に供するものとする。

(館外利用冊数及び期間)

第10条 団体利用に供する資料は図書とし、冊数及び期間は次に掲げるとおりとする。

(1)冊数 一回につき100冊以内

(2)期間 団体利用に供した日から60日以内

(館外利用の停止等)

第11条 市長は、第3条第4項に規定する不正使用等及び第5条第1項各号に掲げる冊数等又は同条第2項に規定する期間を超える館外利用があったときは、館外利用者に対して一定期間館外利用を停止し、利用カードを無効とし、利用カードを再交付しない等必要な措置をとることができる。

(この規則で使用する様式)

第12条 第3条第1項の利用登録申込書、同条第3項の利用カード、第7条第2項の特別館外利用申込書及び第9条の団体利用登録申込書については、久留米市立図書館条例施行規則(平成17年久留米市教育委員会規則第1号)の第1号様式から第3号様式まで及び第5号様式を使用するものとする。この場合において、第3号様式中「久留米市教育委員会教育長 あて」とあるのは「久留米市長 あて」と読み替えるものとする。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

⑤久留米市立図書館協議会条例

昭和57年3月29日

久留米市条例第13号

改正 平成16年12月28日条例第118号附則第4項

(題名改称)

平成24年3月29日条例第14号

(趣旨及び設置)

第1条 久留米市立図書館の適正な運営を図るため、図書館法(昭和25年法律第118号)第14条の規定に基づき、久留米市立図書館協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(平16条例118・一部改正)

(委員の任命の基準)

第2条 教育委員会は、協議会の委員を学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から任命するものとする。

(平24条例14・追加)

(委員の定数)

第3条 協議会の委員(以下「委員」という。)の定数は、20人以内とする。

(平24条例14・旧第2条繰下)

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(平24条例14・追加)

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長1人を置き、当該協議会の委員の互選により選任する。

2 会長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(平24条例14・追加)

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会議の議長となる。ただし、会長が選任される前の会議は、館長が招集する。

2 会長は、館長の諮問があったとき、又は委員の総数の3分の1以上の委員が審議すべき事項を示して会議の招集を請求したときは、速やかに、会議を招集しなければならない。

3 協議会は、その属する委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。

4 協議会の議事は、会議に出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(平24条例14・追加)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関する事項は、会長が協議会に諮って定める。

(平24条例14・旧第4条繰下・一部改正)

附 則

この条例は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第118号附則第4項)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月5日から施行する。

附 則(平成24年3月29日条例第14号)

この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(2) 視聴覚ライブラリー

① 久留米市視聴覚ライブラリー設置条例

昭和53年7月1日

条例第41号

(設 置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき、久留米市視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)を設置する。

(名称及び位置)

第2条 ライブラリーの名称及び位置は、次のとおりとする。

名称 久留米市視聴覚ライブラリー

位置 久留米市野中町970番地1

(平14条例4・一部改正)

(職 員)

第3条 ライブラリーに、館長その他の職員を置く。

2 館長は、久留米市立中央図書館長を充てる。

(平16条例118・一部改正)

(委 任)

第4条 この条例の施行に関し必要な事項は、久留米市教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において市長が規則で定める日から施行する。

(昭和53年規則第38号で昭和53年9月20日から施行)

附 則(平成14年3月29日条例第4号)

この条例は、平成14年5月7日から施行する。

附 則(平成16年12月28日条例第118号附則第3項)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成17年2月5日から施行する。

①久留米市視聴覚ライブラリー設置条例施行規則

昭和53年9月20日  
久留米市教育委員会規則第12号

(趣 旨)

第1条 この規則は、久留米市視聴覚ライブラリー設置条例(昭和53年久留米市条例第41号)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(事 業)

第2条 久留米市視聴覚ライブラリー(以下「ライブラリー」という。)は、次の事業を行う。

- (1) 視聴覚教育の奨励に関すること。
- (2) 視聴覚施設機能の活用及びその利用の援助に関すること。
- (3) 視聴覚機材及び教材(以下「視聴覚機材等」という。)の整備並びにその館外利用に関すること。
- (4) 視聴覚教育に関する資料の収集、作成及び活用に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか必要と認める事業

(平2教規則3・一部改正)

(職 員)

第3条 ライブラリーに主査を置くことができる。

- 2 主査は、上司の命を受け所属職員を指揮監督して所管事務を処理する。
- 3 所属職員は、上司の命を受けその担当事務に従事する。
- 4 所属職員の事務分担は、館長が定める。

(平17教規則13・追加)

(開館時間)

第4条 ライブラリーの開館時間は、午前10時から午後6時までとする。ただし、ライブラリー館長(以下「館長」という。)は、特に必要があると認めた場合は、教育長の承認を得てこれを伸縮することができる。

(平8教規則2・一部改正、平17教規則13・旧第3条線下)

(休館日)

第5条 ライブラリーの休館日は、次のとおりとする。

- (1) 月曜日(その日が国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に当たる場合は除く。)
  - (2) 年末年始(12月28日から1月4日までの日)
  - (3) 館内整理日(毎月第4木曜日)
  - (4) 特別整理期間
- 2 館長は、特に必要があると認めた場合は、前項の規定にかかわらず、教育長の承認を得て臨時に休館又は開館することができる。この場合において教育委員会(以下「委員会」という。)は、あらかじめその日時を公示するものとする。
- 3 前項後段の規定は、第1項第4号の期間を定める場合に準用する。

(昭54教規則1・昭57教規則2・平元教規則4・平2教規則3・一部改正、平17教規則13・旧第4条線下・一部改正、平18教規則3・平21教規則3・一部改正)

(許可の申請)

第6条 視聴覚施設を利用しようとする者又は本項の規定により利用許可を受け、当該許可事項を變しようとする者は、あらかじめ視聴覚施設利用(利用変更)許可申込書(第1号様式)により、委員会の許可を受けなければならない。

- 2 委員会は前項の申込を許可したときは、施設利用(利用変更)許可書(第2号様式)を交付する。
- 3 視聴覚機材等を利用しようとする者は、視聴覚機材等利用申込書(第3号様式)により、委員会の許可を受けなければならない。ただし、館内での利用のときはこの限りでない。
- 4 視聴覚機材等のうち、レコード又は語学演習教材を利用する者は、あらかじめレコード鑑賞利用票(第4号様式)又は語学演習教材利用票(第5号様式)を委員会に提出しなければならない。

(平2教規則3・平6教規則8・一部改正、平17教規則13・旧第5条線下)

(登録申込等)

第7条 視聴覚機材等を館外で利用しようとする者は、視聴覚機材等館外利用登録票(第6号様式及び第6号様式の2)に所要事項を記入し、身分又は住所を証明するものを提出して、登録の申込みをしなければならない。

2 前項の登録申込みができる者は、市内に居住し、又は、通勤し、若しくは通学している者とする。

3 委員会が適当と認めて前項の登録が完了した者には、登録カード(第7号様式)を交付する。

4 前項に規定する者の視聴覚機材等の館外利用については、第5条第3項の規定を適用する。

(平2教規則3・平6教規則8・平15教規則4・一部改正、平17教規則13・旧第6条線下)

(登録カードの有効期間等)

第8条 登録カードの有効期間は、交付の日から5年間とする。

2 登録カードの記載事項に変更があつたとき、又は紛失したときは、速やかに訂正又は再交付を受けなければならない。

3 登録カードは、他人に譲渡し、又は不正に使用してはならない。

(平2教規則3・平15教規則4・一部改正、平17教規則13・旧第7条線下)

(視聴覚機材等の館外利用)

第9条 視聴覚機材等の館外利用については、別表の左欄に掲げる区分により、同表右欄の視聴覚機材等について館外利用に供するものとする。

2 16ミリ映写機の操作及び16ミリフィルムの利用は、16ミリ映写機操作認定証を持つ者が行うものとする。

(平2教規則3・一部改正、平17教規則13・旧第8条線下)

(館外利用期間)

第10条 視聴覚機材等の館外利用期間は、8日以内とする。ただし、委員会が特に必要と認めたときは、この限りでない。

(平2教規則3・平15教規則4・一部改正、平17教規則13・旧第9条線下)

(利用報告)

第11条 視聴覚施設又は機材等を利用した者は、第5条第4項に規定する教材を除き、利用後、速やかに視聴覚機材等利用報告書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

(平6教規則8・一部改正、平17教規則13・旧第10条線下)

(館内の秩序)

第12条 入館者は、次の事項を守らなければならない。

- (1) 所定の場所以外で、視聴覚機材等を利用しないこと。
- (2) 著しく大きな音及び雑談等により、他人に迷惑をかけないこと。
- (3) 所定の場所以外で喫煙及び飲食等をしないこと。
- (4) その他、利用者の迷惑となる一切の行為をしないこと。

2 委員会は前項の規定を守らない者に対しては、ライブラリーの利用を制限し、又は禁止することができる。

(平17教規則13・旧第11条線下)

(館外利用の停止等)

第13条 第7条第3項及び第9条の規定に違反した者に対しては、委員会は、一定期間館外利用を停止し、又は登録カードを無効とし、若しくは登録カードの再交付をしない等の措置をとることができる。

(平2教規則3・一部改正、平17教規則13・旧第12条線下)

(損害賠償)

第14条 視聴覚機材等を損傷し、又は滅失した者は、その損害額を賠償しなければならない。ただし、天災その他特別の事情があると委員会が認めたときは、賠償を免除することができる。

2 委員会は、前項の賠償が完了するまでの間、視聴覚機材等の利用を停止することができる。

(平2教規則3・平15教規則4・一部改正、平17教規則13・旧第13条線下)

(資料の寄贈)

第15条 資料を寄贈しようとする者は、視聴覚資料寄贈申込書(第9号様式)に所要事項を記入し、目録を添えて委員会の承認を得るものとする。

(平2教規則3・追加、平6教規則8・一部改正、平17教規則13・旧第14条繰下)

(資料の寄託)

第16条 資料を寄託しようとする者は、視聴覚資料寄託申込書(第10号様式)に所要事項を記入し、目録を添えて委員会の承認を得るものとする。

2 委員会は、資料の寄託者に視聴覚資料寄託証(第11号様式)を交付する。

3 委員会は、資料の寄託を受けたときは、他の資料と同様の取扱いにより一般の利用に供することができる。

4 寄託資料が天災その他避けられない事由により滅失し、又はき損した場合は、委員会は、その責を負わない。

5 委員会は、寄託者から寄託資料の返還請求がなされた場合は、速やかに寄託資料を返還するものとする。

(平2教規則3・追加、平6教規則8・一部改正、平17教規則13・旧第15条繰下・一部改正)

(補 則)

第17条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

(平2教規則3・旧第14条繰下、平17教規則13・旧第16条繰下)

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(久留米市視聴覚ライブラリー教員教材貸出規程の廃止)

2 久留米市視聴覚ライブラリー教員教材貸出規程(昭和30年久留米市教育委員会規程第1号。以下「規程」という。)は、廃止する。

(貸出に関する経過措置)

3 この規則の施行の際、現に廃止前の規程の規定に基づき教員教材の貸出を行つているものについては、なお、従前の例による。

(貸出の申請に関する経過措置)

4 この規則の施行前、すでに廃止前の規程の規定に基づき、教員教材の貸出の申請を行つているものについては、この規則の規定に基づき申請したものとみなす。

附 則(昭和54年3月1日教育委員会規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(昭和57年4月1日教育委員会規則第2号附則第2項)抄

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成元年4月26日教育委員会規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成2年3月31日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成5年3月26日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則(平成6年9月1日教育委員会規則第8号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成8年3月26日教育委員会規則第2号)

この規則は、平成8年5月14日から施行する。

附 則(平成11年3月31日教育委員会規則第5号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則(平成15年6月25日教育委員会規則第4号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成17年1月25日教育委員会規則第13号)

(施行期日)

1 この規則は、平成17年2月5日から施行する。

(久留米市視聴覚ライブラリー組織規則の廃止)

2 久留米市視聴覚ライブラリー組織規則(昭和54年久留米市教育委員会規則第3号)は、廃止する。

附 則(平成18年3月20日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成21年2月24日教育委員会規則第3号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

別表 (第9条関係)

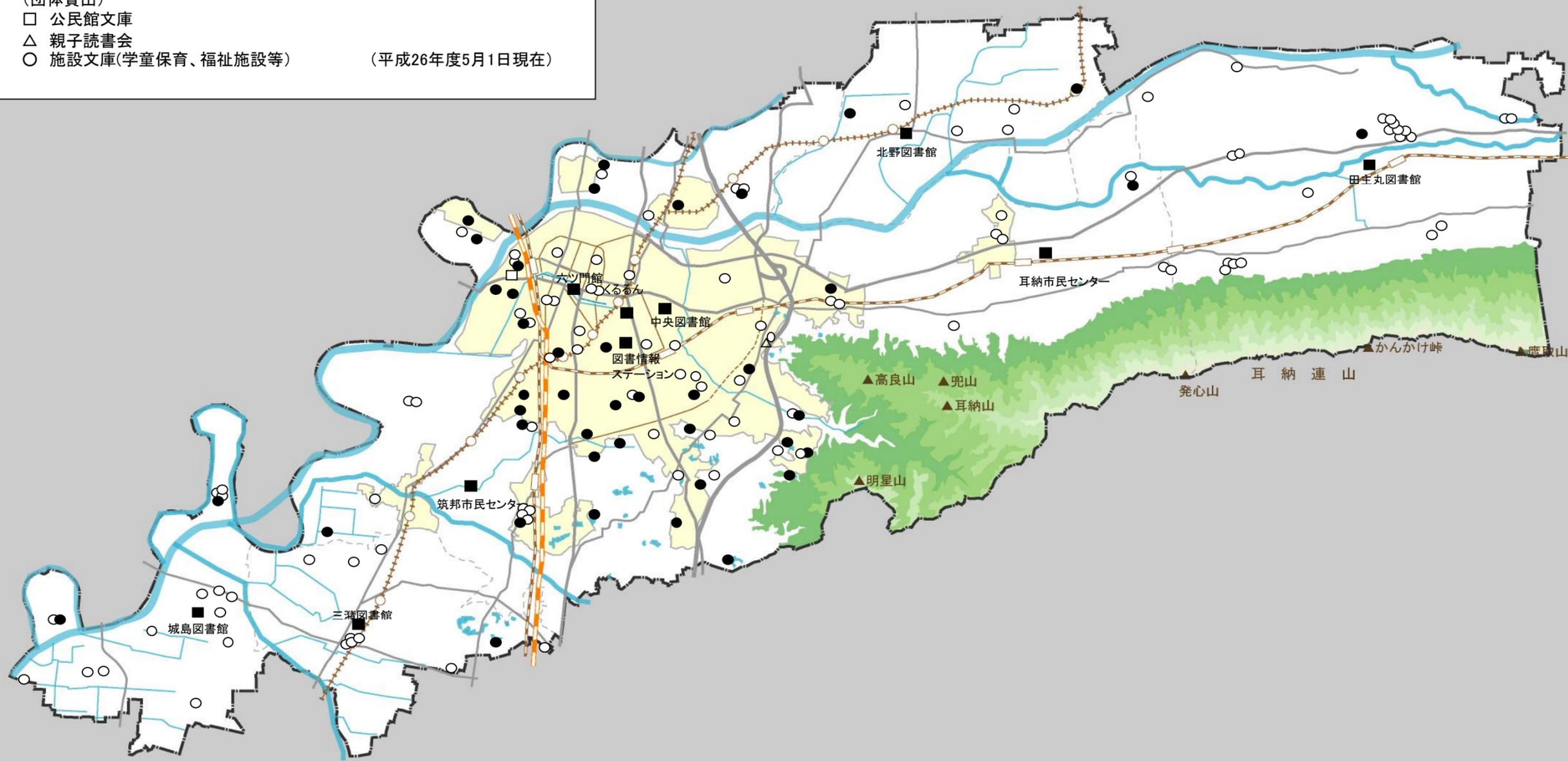
(平2教規則3・平17教規則13・一部改正)

区 分	視聴覚機材等
団体利用	16ミリ映写機、8ミリ映写機、スライド映写機、O・H・P、V・T・R、カラーカメラ スクリーン、16ミリ映画フィルム、8ミリ映画フィルム、スライドフィルム、録音教材、 録画教材、T・P教材
個人利用	8ミリ映画フィルム、スライドフィルム、録音教材、録画教材、T・P教材

# 館外奉仕サービスポイント(平成26年度)

- 図書館施設
- 移動図書館ステーション
- (団体貸出)
- 公民館文庫
- △ 親子読書会
- 施設文庫(学童保育、福祉施設等)

(平成26年度5月1日現在)



凡 例	
	国道・主要道路
	高速道路、I C
	鉄道・駅 (JR)
	鉄道・駅 (西鉄)
	河川・ため池・クリーク
	山・山頂
	都市計画 (市街化区域)
	旧4町行政界 (北野、田主丸、三猪、城島)

